

SHIMANE BANK

Disclosure 2019

しまぎんの現況2019
ディスクロージャー誌

2018年4月1日 - 2019年3月31日



日御碕灯台

ごあいさつ	1
経営理念	2
中期経営計画	
中期経営計画の概要	3
業績ハイライト	4
企業の社会的責任(CSR)への取組み	
企業の社会的責任(CSR)に対する当行の考え方	8
地域密着型金融の推進に向けた取組み	9
社会貢献活動	16
社会貢献活動計画	16
地域振興への取組み	17
地域貢献への取組み	17
お客さま利便性向上への取組み	18
社会問題への取組み	18
環境問題への取組み	19
職場環境整備への取組み	19
内部管理態勢	19
経営管理(コーポレート・ガバナンス)の状況	19
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	21
リスク管理態勢	22
顧客保護等管理態勢	24
営業のご案内	
主要業務の内容	25
預金業務	26
貸出業務	27
附帯業務	31
各種サービスのご案内	32
主な手数料のご案内	33
ネットワークのご案内	35
会社概要	
しまぎんの概要	37
しまぎんのあゆみ	37
組織図	38
役員一覧	38
資料編	
連結情報	40
単体情報	56
バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示	70
報酬等に関する事項	85
索引(法定開示項目一覧)	86

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

本資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切捨てるうえ表示しております。





ごあいさつ

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

中期経営計画「次の100年に向かって～自主独往路線を堅持しての地方創生への貢献～」(計画期間：2016年4月～2019年3月)が、2019年3月末をもって終了し、新中期経営計画「お客さまのために考動するしまぎん」(計画期間：2019年4月～2022年3月)を今年度よりスタートさせました。本計画では、お客さま第一主義を基本として組織全体の意識転換を図った上で、お客さまとのリレーションに重点をおき、お客さま一人ひとりのニーズに応じて考動する営業活動を展開することで、お客さまと役職員の双方が満足度を高め、ひいては、お客さまに末永くお付き合いをしていただける銀行を目指してまいります。

また、当行は地域のエコと防災に積極的に貢献していくことも重要な役割であると考えております。当行の本店ビルは「GREEN BANKしまぎん」をコンセプトに掲げ、お客さまの利便性向上や業務の効率化はもちろんのこと、最先端の環境保護・省エネ設備を採用するとともに、もしもの時には地域の防災拠点として機能を発揮できる設備を整えております。

これからも地域に根ざした銀行として、当地域の経済を支えていくという重要な使命を全うするため、役職員が一丸となって邁進する所存でございますので、今後も引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

この度、経営情報を、より分かりやすく皆さまにお伝えするために、ディスクロージャー誌「しまぎんの現況2019」を作成いたしましたのでご案内いたします。

ぜひご一読いただき、当行へのご理解を深めていただければ幸いに存じます。

2019年7月

取締役頭取 鈴木良夫



経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる

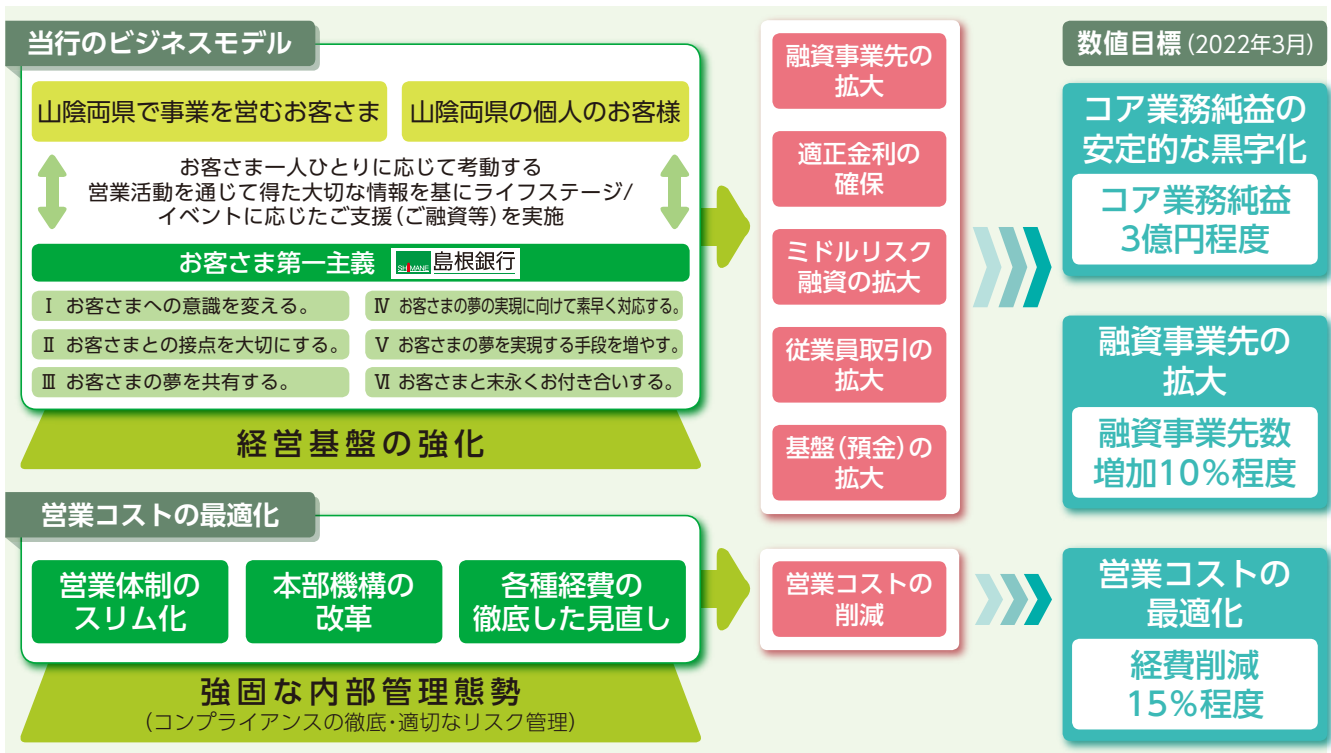


中期経営計画の概要

「お客さまのために考動するしまぎん」(計画期間2019年4月1日～2022年3月31日)

当行は、お客さま第一主義を基本として組織全体の意識転換を図った上で、お客さまとのリレーションに重点をおき、お客さま一人ひとりのニーズに応じて考動する営業活動を展開することで、お客さまと役職員の双方が満足度を高め、ひいては、お客さまに末永くお付き合いをしていただける銀行を目指してまいります。

また、これを持続的に実現するため、営業体制のスリム化、本部機構の改革、各種経費の徹底した見直しなど営業コストの最適化を果敢に実行し、コア業務純益の早期黒字化を実現することで、経営基盤の強化を図ってまいります。



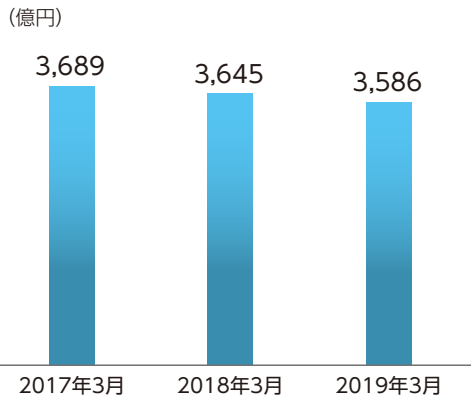
業績ハイライト

業績ハイライト

当行の2018年度の実績につきましては、様々な施策の実践に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預 金

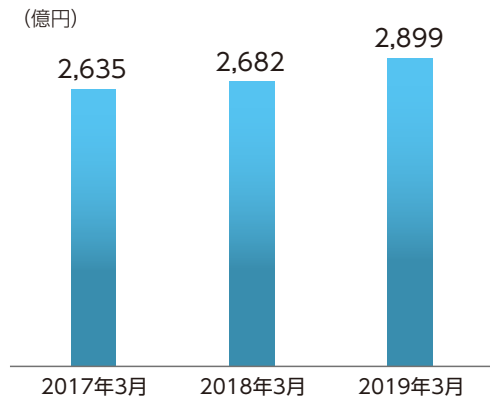
3,586億円



公金預金が増加しましたが、個人預金が減少したことなどから、全体では期中59億円減少し3,586億円となりました。

貸出金

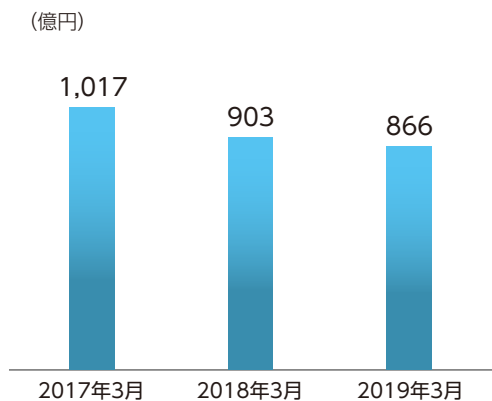
2,899億円



地公体向け貸出金、法人向け貸出金や個人向け貸出金が増加したことなどから、全体では期中216億円増加し2,899億円となりました。

有価証券

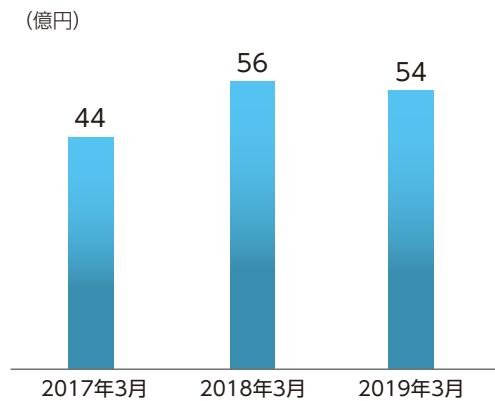
866億円



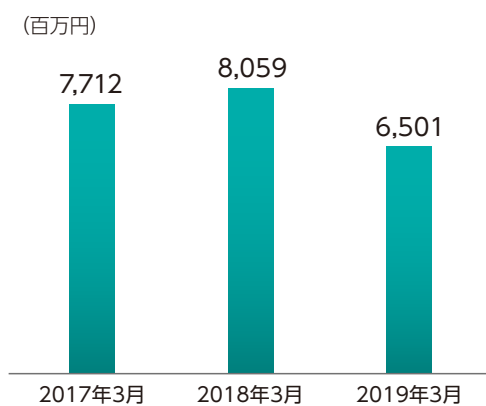
債券や株式が減少したことから、全体では期中36億円減少し866億円となりました。

預り資産販売額

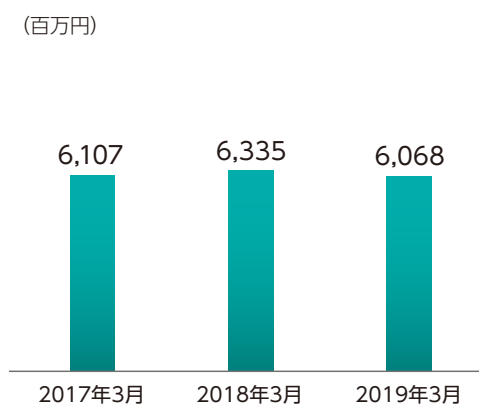
54億円



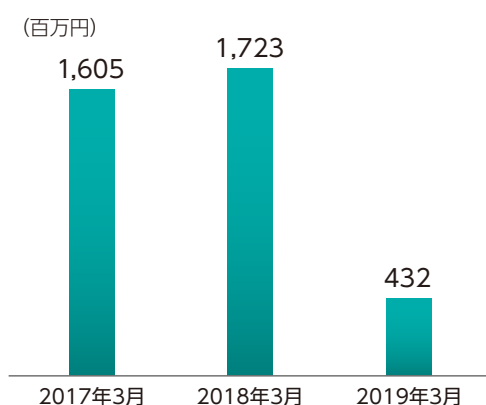
年金保険等が増加しましたが、投資信託や公共債が減少したことから、全体では期中1億円減少し54億円となりました。

**経常収益** 6,501百万円

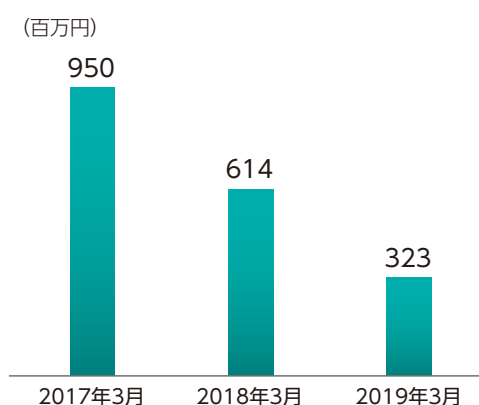
貸出金残高の増加を主因として貸出金利息が増加しましたが、有価証券関係収益が減少したことなどから、前期比1,558百万円減少し6,501百万円となりました。

経常費用 6,068百万円

営業経費が減少したことなどから、前期比267百万円減少し6,068百万円となりました。

経常利益 432百万円

経常利益は、前期比1,290百万円減少の432百万円となりました。

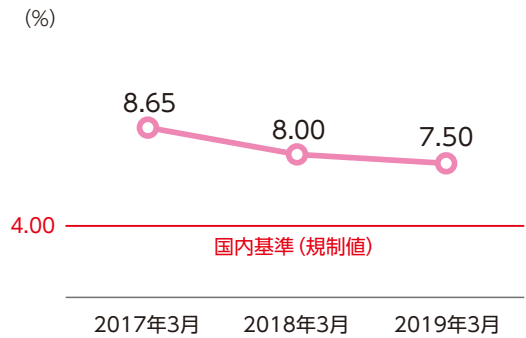
当期純利益 323百万円

当期純利益は、前期比291百万円減少し323百万円となりました。

業績ハイライト

自己資本比率 **7.50%**

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。当期は、前期比0.50ポイント低下の7.50%となりました。



長期発行体格付 ^(※1)

当行では、経営の透明性の確保に向けた積極的なディスクロージャーの一環として、客観的な第三者機関からの評価を提供するため、株式会社日本格付研究所 (JCR) の長期発行体格付を取得しております。

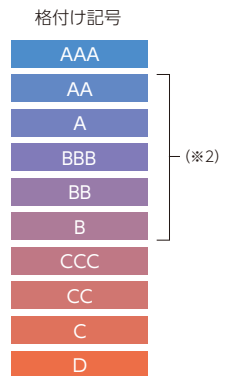
2019年7月末現在の格付けは「トリプルBマイナス」です。

- (※1) 長期発行体格付とは、債務者 (発行体) の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を比較できるように等級をもって示すものです。
(※2) AAからBまでの格付け記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス (+) もしくはマイナス (-) の符号による区分があります。

格付け
 >> トリプルBマイナス

格付けの見通し
 >> 安定的

格付け機関
 >> 株式会社日本格付研究所 (JCR)



株価の状況

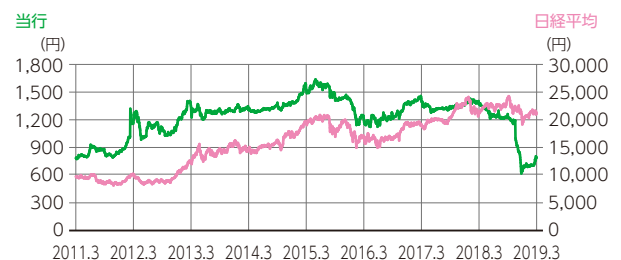
当行株式は、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されております。

	2016年4月~2017年3月	2017年4月~2018年3月	2018年4月~2019年3月
終値	1,392	1,376	793
最高	1,470	1,441	1,378
最低	1,106	1,277	610

(円)

(注) 終値及び最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

株価 (終値) の推移



不良債権の割合

2.63%

銀行の不良債権につきましては、資産の自己査定結果を基礎とした金融再生法に基づく金融再生法開示債権と銀行法に基づくリスク管理債権の双方の開示が義務付けられており、金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総与信を開示対象債権としております。

金融再生法開示債権額は、7,703百万円、不良債権の割合は2.63%となっております。

なお、リスク管理債権額につきましては、総額7,688百万円、不良債権の割合は2.65%となっておりますが、その詳細につきましては資料編（連結リスク管理債権額：P52、単体リスク管理債権額：P65）をご参照下さい。

金融再生法開示債権に対する保全・引当金の状況は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等（981百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（1,067百万円）を引当てしております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等（2,748百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（635百万円）を引当てしております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、36百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。その他担保等が303百万円あります。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、61百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

この結果、金融再生法開示債権額7,703百万円に対しましては、引当金1,740百万円、担保・保証等4,032百万円、計5,772百万円が計上されており、正味の不足額は1,930百万円であります。

この全額が万一回収不能となった場合でも、これに対する当行の純資産の部合計額はその約8倍16,639百万円あり、不良債権に対する備えは十分にあります。

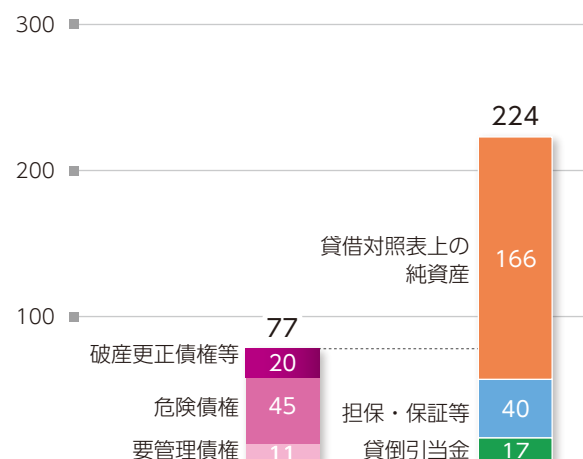
金融再生法開示債権額

(百万円)

区 分	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,907	2,121	2,048
危険債権	8,027	5,100	4,538
要管理債権	1,058	1,060	1,115
計 (A)	10,994	8,281	7,703
正常債権	254,910	262,593	284,782
合 計 (B)	265,904	270,875	292,485
不良債権の割合 (A) / (B)	4.13%	3.05%	2.63%

金融再生法開示債権に対する保全・引当等の状況（2019/3）

(億円)



用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、3か月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権。

企業の社会的責任(CSR)への取組み

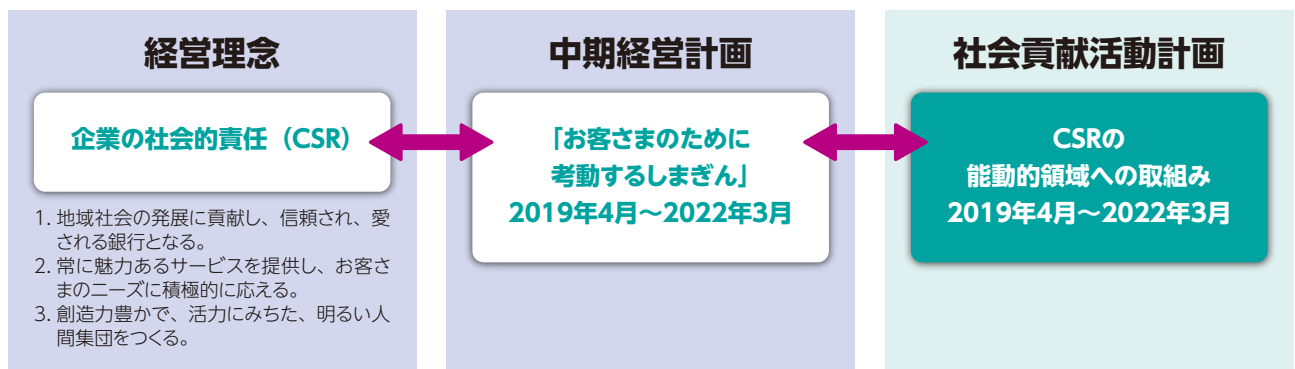
企業の社会的責任(CSR)に対する当行の考え方

当行は、従来から企業の社会的責任(以下、「CSR」という。)の重要性を強く認識し、CSRへの取組みを「経営理念」の一つとして掲げた上で、この具体的な取組みを経営計画などで明確化し、実効性を確保しております。

その具体的な取組みにおいては、CSRの基本的領域とも言うべき、経済的責任、遵法責任、倫理的責任を果たすべく、収益性・健全性の向上や内部管理態勢の強化などに向けた取組みを着実に実施するとともに、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまなどのステークホルダーの皆さまからの様々なご期待にお応えできるよう、地域貢献や地域環境の保全など、能動的領域の取組みとも言うべき、社会貢献活動についても従来から積極的に推進しております。

また、取組みにあたっては、ステークホルダーの皆さまとの繋がりが何よりも重要であると考え、法令等で開示が求められている事項はもちろんのこと、「しまぎん経営情報説明会」(山陰地区で年1回開催)やディスクロージャー誌(年1回発行)を通じて、社会貢献活動に関する情報を積極的に開示しております。

2019年4月～2022年3月においては、4月より新たにスタートした、中期経営計画「お客さまのために考動するしまぎん」(計画期間：2019年4月～2022年3月)に加え、当行役職員の社会貢献活動に対する意識の更なる醸成に向けて策定した、「社会貢献活動計画(計画期間：2019年4月～2022年3月)」に基づき様々な取組みを実施することにより、企業価値の向上を図り、経営理念の具現化並びにCSRの推進を図ってまいります。





地域密着型金融の推進に向けた取り組み

取り組み方針

■ 基本方針

地域密着型金融の推進は、当行が経営理念で掲げる「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」そのものであり、この経営理念の下で策定する経営計画において、従来とも地域密着型金融の推進に向けた具体的な施策を積極的に盛り込んでおります。

大きな柱としては、“1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮”、“2. 地域の面的再生への積極的な参画”の2つの分野において、様々な施策を実施していくことにより、経営理念の具現化を目指します。

■ 中期経営計画「お客さまのために考動するしまぎん」に基づく2分野の取り組み

(取組期間:2019年4月～2022年3月)

1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

以下の取り組みを通じて、コンサルティング機能を強化し、事業拡大や経営改善を支援してまいります。

〈主な取り組み内容〉

- ・融資渉外力・情報収集力・提案力・目利き力の強化
- ・創業、事業継承、M&A、ビジネスマッチングなどのニーズへの対応強化
- ・事業性評価に基づく融資への取り組みの推進

2. 地域の面的再生への積極的な参画

以下の取り組みを通じて、成長業種の育成などを支援し、地域の面的再生に寄与してまいります。

〈主な取り組み内容〉

- ・「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援
- ・地方公共団体等との連携強化による地方創生への取り組み
- ・業界情報等、有用な情報の積極的な提供

企業の社会的責任(CSR)への取り組み

2018年度の取り組み状況

2018年度において、取り組み方針に基づき実施した主な取り組みは以下のとおりでございます。

■ 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

〈融資渉外力・情報収集力・提案力の強化〉

● 中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する態勢

当行では、営業店と本部各グループ間の連携の強化を図っており、ビジネスマッチング・M&A等の情報共有・情報提供や経営改善計画の策定支援とそれに基づく経営改善指導等によるコンサルティング機能の発揮に努めております。

また、お客さまへのコンサルティング機能が十分に発揮できるように、事業性評価の高度化に向け、専門的な知識やノウハウ等を保有する行員の育成を継続して取り組む必要があると認識しており、研修体制の見直しや融資トレーニーの実施により行員全体がより一層レベルアップできる態勢の整備にも積極的に取り組んでおります。

引き続き、中小企業や個人事業主のお客さまへのコンサルティング機能の発揮については、中小企業再生支援協議会等外部機関との一層の連携を図りつつ、取り組みの強化に努めて参ります。

● 創業・新規事業開拓の支援への取り組み

創業や新規事業の立ち上げを検討されているお客さまに対しては、創業・新規事業進出にあたっての留意点や事業計画の策定方法のアドバイス等、総合的な支援を積極的に行っております。

2018年度における創業・新規事業融資の取扱件数・金額の実績は、64件422百万円となりました。

【2018年度の実績】

取扱実績(業種及び件数)

サービス業16件、建設業12件、飲食業14件、医療・福祉7件、小売業5件、製造業3件、その他7件
--





〈事業継承、M&A、ビジネスマッチング、ABLなどのニーズへの対応強化〉

● 成長段階における支援への取り組み

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

・ 動産・債権譲渡担保融資 (ABL) の取り組み

当行では、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進し、お客さまの様々な資金ニーズに対応しております。多様化するお客さまのニーズに対しては、動産・債権譲渡担保融資 (ABL) を積極的に取り組み、2019年3月末現在、101件の動産・債権譲渡担保融資の取り組みを行っております。

【2018年度の実績】

取扱累計実績 (件数)

101件

・ 「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえた態勢整備

当行はこれまで、お借入れの際に個人保証をご提供いただく場合は、契約時に保証に関するお客さまのご意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めておりますが、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」(事務局:全国銀行協会及び日本商工会議所)を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合や、保証人のお客さまより保証契約の見直しのお申し出があった場合、保証人のお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう態勢整備を図っております。

【2018年度の実績】

取扱実績 (件数)

602件

2018年度における新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く) は602件となり、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は17.36%となりました。また、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した事案はございませんでした。

私募債の受託

お客さまに適した資金供給手法の徹底策の一環として、一定の財務基準を満たす「優良企業」のお客さまを対象として、私募債発行の支援を行っております。

この私募債は、当行が単独又は信用保証協会と共同で、保証を行う保証人及び発行事務を行う財務代理人を担うものです。

【2018年度の実績】

発行実績 (総額)

1社 100百万円

しまぎんビジネス情報仲介制度

お客さまの経営体質の改善や営業力の強化に向けた支援策の一つとして、2004年度より「しまぎんビジネス情報仲介制度」を創設し、事業承継やM&Aのコンサルティングサービス及び各種の販売・仕入先紹介等、計22社と業務提携し、お客さまのビジネスマッチングに係る様々なニーズに迅速かつ的確に対応してまいりました。

この結果、2018年度における本制度のご利用実績は、7件となっております。

【2018年度の実績】

取扱実績 (件数)

7件

〈事業性評価に基づく融資への取り組みの推進〉

● 事業性評価の取り組みについて

事業性評価とは、お取引先企業の経営環境やビジネスモデルを理解し、事業の将来性を適切に評価することです。当行は、お取引先企業との深度ある対話に努め、経営課題を共有し解決に向けてのソリューション提案、必要に応じて外部専門家、外部機関とも連携し、継続的な実行支援を行っております。

〈経営改善計画策定の積極的な支援〉

● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取り組み

お客さまの経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取り組みとして、「取引金融機関」や「外部専門家」(税理士、弁護士、公認会計士等)、「外部機関」(中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等)との連携を重視し、業況の改善、財務の健全化につながる支援を行っております。

企業の社会的責任(CSR)への取組み

■ 地域の面的再生への積極的な参画

〈「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援〉

● 地域の活性化への取組み

しまぎん成長基盤強化応援ファンドの活用

地域経済の成長に向けたお客さまの取組みを主体的にかつ幅広く支援するため、2010年8月に「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」を創設し、成長資金の供給を積極的に行っております。

2018年度においても、引き続き医療・介護・健康関連事業に加え、観光関連事業、設備・人材投資に取組む企業への資金、起業資金等を中心に、本ファンドを積極的に活用してまいりました。

この結果、2018年度の取扱件数・金額の実績は198件5,265百万円、取扱開始以来の累計実績は861件31,407百万円と拡大しています。

なお、取扱件数・金額の増加に合わせ、ファンドの投融資枠は当初50億円から順次拡大し、2019年3月末現在では210億円となっております。

本ファンドの詳細については、当行ホームページ

(https://www.shimagin.co.jp/news/news_2010/nr20100813.html)をご覧ください。

【本ファンドの対象となる事業】

- ①研究開発 ②起業 ③事業再編 ④アジア諸国等における投資・事業展開 ⑤大学・研究機関における科学・技術研究 ⑥社会インフラ整備・高度化 ⑦環境・エネルギー事業
- ⑧資源確保・開発事業 ⑨医療・介護・健康関連事業 ⑩高齢者向け事業 ⑪コンテンツ・クリエイティブ事業 ⑫観光事業 ⑬地域再生・都市再生事業 ⑭農林水産業、農工商連携事業 ⑮住宅ストック化支援事業 ⑯防災対策事業 ⑰雇用支援・人材育成事業 ⑱保育・育児事業 ⑲設備・人材投資に積極的に取り組んでいると認められるもの

〈地方公共団体等との連携強化〉

集客、経営課題解決支援の取組み

山陰の事業者の皆さまを、地域や観光客の皆さまへPRすることによる集客支援や、セミナー開催・情報提供等による事業者の皆さまの経営課題解決支援などを行っております。こうした取組みを通じて、事業者の皆さまとリレーションを深め、販路拡大・資金調達面などでの支援を行ってまいります。

〈具体的な取組〉

- ・ 山陰のステキなお店等を紹介する無料スマートフォン・アプリ「さんいん”ご縁ナビ」を運営し、当行との取引有無に関わらず事業者の皆さまの情報を無償で掲載しております。
- ・ 地域経済、地産地消、観光、特産品・伝統工芸品の振興などの分野において、島根県、鳥取市、(株)コーアガス島根、島根県物産協会等、官民間問わず様々な団体と支援制度の相互案内や保有データ(店舗情報、写真)の活用といったPRの面で連携し、様々な分野の事業者の皆さまを掲載・PRするとともに、産業振興に関する情報・意見交換も実施しております。
- ・ 松江市と『産業振興等に関する包括業務協力協定』を締結し、「松江市内で事業展開する企業及び団体等の円滑な経済活動に資する情報の提供」、「松江市内への観光誘客に資する情報の提供」、「その他、松江市の産業振興に関する情報の提供」についての業務協力を実施しております。
- ・ 第一勧業信用組合と『包括連携協定』を締結し、同組合が開催する物産展などで島根県及び鳥取県の産品を幅広く紹介していくとともに、双方のお取引間でのビジネスマッチングなども行っております。

〈業界情報等、有用な情報の積極的な提供〉

しまぎん経営アカデミーの開催

地域経済の将来を担う若手経営者の皆さまの育成支援を目的とし、2006年度から、外部機関と連携して、「しまぎん経営アカデミー」を開催しております。

第13期を迎えた2018年度は、2018年9月19日を第1回目とし、以降2019年2月までの約半年間で計5回開催いたしました。昨年度に引き続き、株式会社船井総合研究所とタイアップし、経営に役立つ実践的なセミナーのほか、希望制での個別経営相談の枠を設けるなど内容の充実を図っており、今年度も様々な業種の皆さまにご参加いただきました。

【2018年度の参加実績】

参加数(業種別参加数)

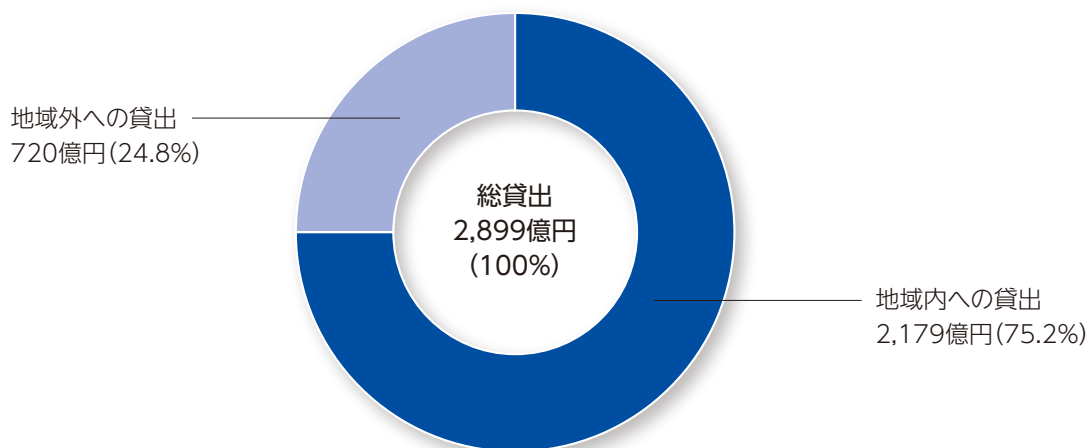
18社32名(建設業:3社6名、製造業:4社7名、サービス業:5社10名、卸売業:2社3名、医療・福祉:1社1名、広告業:2社3名、小売業:1社2名)



2018年度の取組み結果

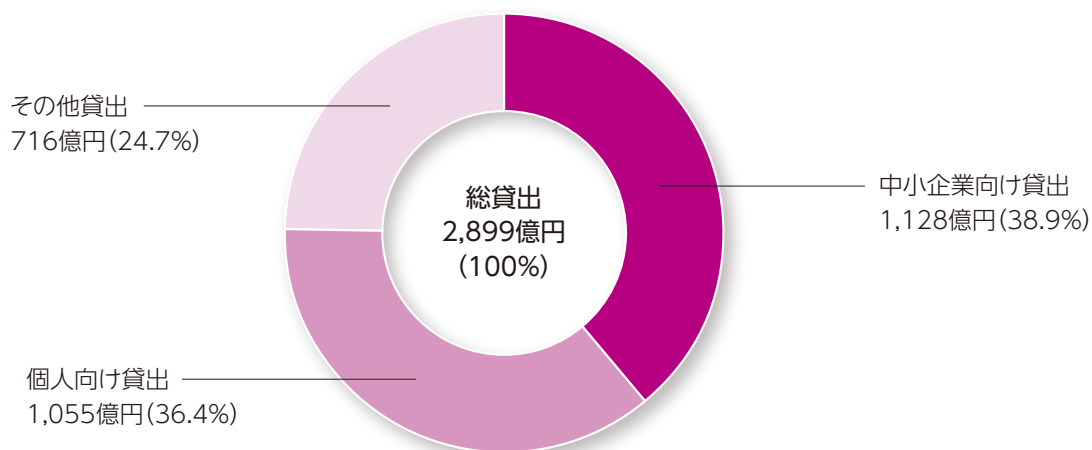
■ 地域内における貸出状況 (2019年3月31日)

地域のお客さまからお預かりした大切なご預金については地域内を中心とした貸出に向けており、その残高は貸出金全体の75.2%を占めております。



■ 中小企業や個人のお客さまへの貸出状況 (2019年3月31日)

地域の中小企業や個人のお客さまへの貸出を積極的に行っており、その合計残高は貸出金全体の75.3% (うち、中小企業向け貸出38.9%、個人向け貸出36.4%)を占めております。(中小企業向け貸出は、地方公社を含む)



企業の社会的責任(CSR)への取り組み

「金融仲介機能のベンチマーク」における2018年度のベンチマーク計数について

2016年9月、金融庁は、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として「金融仲介機能のベンチマーク」を策定・公表しました。

ベンチマークには、全ての金融機関が金融仲介機能の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」が示されています。

このベンチマークについては、自己評価への活用のほか、金融仲介の取り組みを積極的かつ具体的に開示し、企業との間の情報の非対称性の解消に努めるためのツールとしての活用など、金融仲介機能の質を一層高めることを目的としています。

当行においては、中期経営計画「次の100年に向かって」の経営戦略に沿ってベンチマークを決定し、2018年度の計数は、以下の通りとなっています。

【経営戦略：人材の強化】

●実践力のある人材の育成

- ・高度化してきている顧客ニーズに応えるため、高い商品企画力を有する人材、事業性評価のできる目利き人材、ITイノベーションに対応できる人材等のスペシャリスト型人材を育成します。
- ・多角的な収益確保のため、有価証券運用に通じた人材を計画的に育成します。

対応するベンチマーク

●取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、参加者数、資格取得者数【選択39】

〈2019年3月末基準〉

(単位：回、人)

実施数	参加人数	資格取得者数
18	473	41

【経営戦略：組織の強化】

●内部管理態勢の充実

- ・法令等遵守管理態勢や顧客保護等管理態勢などの充実を図るとともに、コーポレートガバナンスコードに則り、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定による経営を行います。

対応するベンチマーク

●経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全融資先数に占める割合【選択11】

〈2019年3月末基準〉

(単位：社、%)

活用先数①	全融資先数②	①/②
449	3,057	14.7

【経営戦略：営業の強化】

●事業取引の対応強化

- ・グループ一体となった情報共有に基づくスピーディーなソリューションの提供により、収益向上の支援を行い、地方創生に寄与します。
- ・企業のライフステージに応じた商品開発・提供を行います。
- ・成長業種に対する積極的な支援を行います。
- ・事業性評価に基づき、創業、販路開拓などの支援を行います。

対応するベンチマーク

●金融機関が関与した創業、第二創業の件数【共通3】

〈2019年3月末基準〉

(単位：社)

創業件数	59
第二創業件数	0



●金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている融資先数及び融資残高、及び、全融資先数及び融資残高に占める割合
(先数単体ベース)【共通5】

(2019年3月末基準)

(単位：社、億円、%)

融資先数① ※	融資残高②	全融資先数③	全融資残高④	割合	
				①/③	②/④
138	218	3,057	1,871	4.5	11.6

※事業性評価の目的に沿って、事業性評価の取組みを重点的に行っている融資先

●M&A支援先数【選択19】

(2019年3月末基準)

(単位：社)

支援先数	4
------	---

●事業承継支援先数【選択21】

(2019年3月末基準)

(単位：社)

支援先数	4
------	---

【経営戦略：財務の強化】

●信用コストの抑制

- ・再生支援や経営改善計画の策定支援に積極的に取組みます。
- ・取引先の実態把握の徹底、途上管理の実効性向上、回収管理の強化等による不良債権の新規発生防止、自己査定精度向上による償却・引当の最適化を図ります。

対応するベンチマーク

●金融機関がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率・労働生産性等)の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び、同先に対する融資残高の推移【共通1】

(2019年3月末基準)

(単位：社、億円)

メインバンク先数	経営指標の改善先数	就業者数の増加先数	経営指標の改善先に対する融資残高	就業者数の増加先に対する融資残高
1,937	969	228	475	171

●金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況【共通2】

(2019年3月末基準)

(単位：社)

条件変更総数	基準	好調先(120%超)	順調先(80%~120%)	不調先(80%未満)
167	売上高	17	92	58
	営業利益	29	22	116

●事業再生支援先における実抜計画策定先数、及び、同計画策定先のうち未達成先の割合【選択23】

(2019年3月末基準)

(単位：社、%)

実抜計画策定先数①	基準	未達成(80%未満)先数②	②/①
7	売上高	1	14.3
	営業利益	5	71.4

●REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数【選択42】

(2019年3月末基準)

(単位：社)

REVICの利用先数	中小企業再生支援協議会の利用先数
0	2

企業の社会的責任(CSR)への取り組み

社会貢献活動

社会貢献活動計画

当行役職員の社会貢献活動に対する意識の更なる醸成に向けて策定した「社会貢献活動計画」に基づき、その実践に努めてまいります。

■ 社会貢献活動の枠組み

当行における社会貢献活動の枠組みは、以下のとおりでございます。

地域の活性化

地域貢献活動

地域振興への取り組み

地方公共団体との連携強化、成長業種の支援、海外発行カード対応ATM設置による地方公共団体のインバウンド戦略への協力等により、地域の振興に貢献し、山陰の地方創生にも寄与してまいります。

地域貢献への取り組み

地域スポーツ大会の支援・後援などを通じて、地域社会全体の活性化に貢献してまいります。本店ビルを災害時避難場所としても活用することで、地域の防災に寄与してまいります。

お客さま利便性向上への取り組み

各種取引の非対面化(インターネットバンキング等)の促進などを通じて、お客さまの利便性向上に努めてまいります。点字サービスの提供、従業員接客能力の強化などを通じて、障がい者の利便性向上にも努めてまいります。

社会問題への取り組み

大きな社会問題となっている、“振り込め詐欺被害”、“サイバーセキュリティ問題”等に対して、警察との連携、お客さまへの注意喚起に加え、インターネットバンキングのセキュリティ向上などを通じて、被害の未然防止に努めてまいります。

環境問題への取り組み

地域社会の持続的な発展のためには、環境への配慮が必須であるとの認識の下、ペーパーレス化促進、BEMS導入によるエネルギー消費量の削減等を図ることで、省エネ、省資源活動を更に推進してまいります。

職場環境整備への取り組み

従業員の働きがい組織の活力を生み、ひいては、お客さまへのサービス向上・CS(お客さま満足度)向上に繋がるとの考えの下、処遇の透明性向上、ワークライフバランス適正化の促進等により働き方改革を進めてまいります。

企業価値の向上

ステークホルダーの皆さま

株主の皆さま

お客さま

地域の皆さま

当行は、社会貢献活動の一環として、次のような取り組みを行っております。

地域振興への取り組み

地域振興に資する事業の支援、各種セミナーの開催等に取り組んでいます。

■ 各種セミナー等の開催

●「しまぎん資産運用セミナー」の開催

地域の皆さまにリスク性商品に対する適切な知識を持っていただくことで、皆さまの資産形成を支援するため、2006年度から、「しまぎん資産運用セミナー」を開催しております。

2018年度においては、「相続セミナー」「外貨建運用セミナー」「投信セミナー」「贈与セミナー」「投資環境セミナー」を開催いたしました。

【2018年度の開催実績】

開催回数	参加数
18回	170名

●「しまぎん住宅営業セミナー」の開催

2003年度から、主に住宅関連企業の営業担当者さまを対象としたセミナー(参加費無料)を開催し、住宅に関する専門知識や経営・営業に関する内容等、お客さまのお役に立つ様々な情報を提供しております。

2018年度においては、住宅営業現場に精通し、セミナー講師、経営コンサルタントを数多く手掛ける高橋宗照氏(株式会社タカハシ&パートナーズ代表取締役)を講師にお招きし、「提案力・コンサル力アップ住宅営業」をテーマとして開催し、多くの皆さまにご参加いただきました。

(参加実績：5会場計…75社103名)



地域貢献への取り組み

地域社会全体の活性化に貢献する活動への支援や参加等に取り組んでいます。

■ 児童活動の支援

●「しまぎんわんぱく応援団」の取り組み

1995年度に当行の創業80周年を記念して設置し、地域社会の子供たちがふるさとに愛着と誇りを持ち、山陰の次世代を担う人材に育ってほしいとの願いを込めて、設置しました。

2018年度においては、4団体にに対して助成金を贈呈させていただき、これまでに累計280団体へ助成してまいりました。

本制度による取り組みは2018年度をもって廃止とさせていただき、今後は、地域貢献、地域創生への取り組みにご尽力していらっしゃる団体の皆さまを対象とした助成など、新たな支援の方法を検討してまいります。

これまでの長年にわたり本制度をご愛顧いただき、誠にありがとうございました。



企業の社会的責任(CSR)への取り組み

お客さま利便性向上への取り組み

店舗環境整備、ATMやインターネットバンキングの機能強化等に取組んでいます。

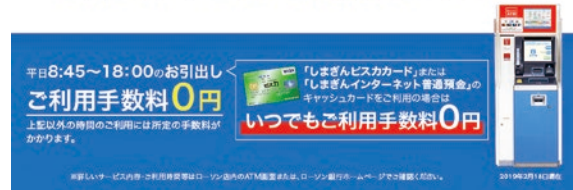
■ ATMの利便性の向上

当行は、2019年2月より、株式会社ローソン銀行とATM提携を開始いたしました。この提携により、当行キャッシュカードをご利用の全てのお客さまは、セブン銀行ATM、イーネットATM、ゆうちょATMなどに加え、全国のローソンなどに設置されているローソン銀行ATMについても、当行ATMと同様の手数料でご利用いただけるようになりました。

ローソン銀行ATMがますます便利に!!



平日8:00~23:00 土日祝8:00~21:00



■ 金融商品仲介業サービスの取り組み

当行は、2019年4月より、株式会社SBI証券と提携し、金融商品仲介業サービスを開始いたしました。このサービスにより、SBI証券が取り扱う、様々な金融商品・サービスを提供し、お客さまの資産形成をサポートすることが可能となりました。



社会問題への取り組み

金融犯罪に対する被害の未然防止、この被害に対する補償等に取組んでいます。

■ インターネットバンキングの被害補償制度

全国的にインターネットバンキングの不正送金被害が拡大している状況を踏まえ、インターネットバンキングをご利用のお客さまが不正送金被害に遭われた場合、法人のお客さまは1契約先あたり年間1,000万円、個人のお客さまは全額補償する被害補償制度を設けております。

セキュリティについては、ワンタイムパスワードをお客さまに推奨する等、引き続き、お客さまに安心してインターネットバンキングをご利用いただくため、ご利用環境の整備に努めております。また、2018年9月にインターネットバンキング〈個人〉をご利用のお客さまを対象に生体認証機能を拡充し、セキュリティ強化に取り組んでおります。

■ 預金口座の不正利用防止

全国的に不正利用目的での口座開設が増加する中、非対面によるインターネット普通預金の口座開設における注意喚起として、不正利用目的による口座開設を未然に防止する取組みを行っている他、取引形態の常時モニタリングにより、不正の疑いがある口座の取引停止を図る等、全国の金融機関及び警察と連携、情報共有を図り、金融犯罪を未然に防ぐ取組みを行っています。



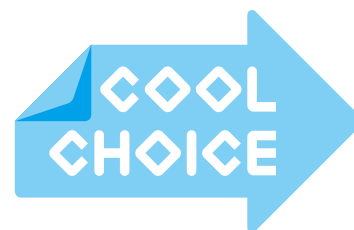
環境問題への取り組み

省エネ・省資源活動の参加等に取組んでいます。

■ 省エネ・省資源活動への取り組み

地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE (=賢い選択)」の趣旨に賛同し、日常的に「クールビズ」「ウォームビズ」等の省資源につながる行動を行っております。

また、本店ビルは「非常時自立型省エネビル」として中央監視装置を備えて使用電気を管理・抑制するとともに、南西と北東の建物内部角面に設置したツインコーナーエコポイド(吹き抜け空間)により自然換気の促進及び太陽熱の回収を図り、省エネ空調システムとの併用により省CO₂化を図っております。



未来のために、いま選ぼう。

職場環境整備への取り組み

従業員の働きがい、サービス・お客さま満足度の向上につながるの考えの下、職場環境整備に取り組んでいます。

■ 人材育成及び職場環境の充実

高齢社会における金融サービスに向けた取り組みの一つとして、「認知症サポーター養成講座」の受講を推進し、2018年度中に新たに20名(累計59名)が受講いたしました。「サービス・ケア・アテンダント」資格取得者(55名)と共に、あらゆるお客さまの立場に立って、迅速、正確、良質、あたたかいサービスをご提供できるよう、ユニバーサルサービスの強化に向けた人材育成に努めております。

また、従業員がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する「働き方改革」を総合的に推進するため、定時退行推進宣言の啓蒙・実践等により長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現を図るなど、今まで以上に従業員が働きやすい職場環境となるよう対応を図っております。

内部管理態勢

経営管理(コーポレート・ガバナンス)の状況

■ コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当行は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

当行は、当行の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- ①株主の皆さまの権利を尊重し、平等性を確保します。
- ②株主の皆さまを含むステークホルダーの利益を考慮し、そ

- れらステークホルダーと適切に協働します。
 - ③会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
 - ④独立社外取締役が中心的な役割を担う仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化します。
 - ⑤中長期的な株主利益と合致する投資方針を有する株主の皆さまとの間で建設的な対話を行います。
- また、当行のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方と基本方針について、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」としてまとめ、ホームページにて公表しております。

企業の社会的責任(CSR)への取組み

■ 企業統治の体制の概要等

1. 企業統治の体制

- ① 当行は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。また、社外取締役を含む取締役会は、取締役会の職務の執行を監督しており、監査役会はガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。当該体制を採用する理由は、経営を監督する取締役会を監査役会が牽制する体制となっていることや、社外取締役、社外監査役が取締役会に出席し、適切な発言を行い、当行の経営に独立した立場から牽制機能を果たす体制が確立されていることから、適切なコーポレート・ガバナンスを確保できるものと判断し、当該体制を採用しております。
- ② 当行の取締役会は、2019年7月31日現在9名の取締役(うち社外取締役2名)で構成され当行の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督しております。また、監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。取締役会は原則として毎月1回開催し、その他必要に応じて開催しております。
- ③ 当行は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、2019年7月31日現在4名の監査役(うち社外監査役3名)から構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を含む日常活動の監査を行っております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役

会をはじめとする重要な会議へ出席しており、取締役・従業員・会計監査人から職務執行状況について報告を受けております。また、常勤監査役は、営業店への往査など実効性あるモニタリングによる業務及び財産の状況等の調査を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

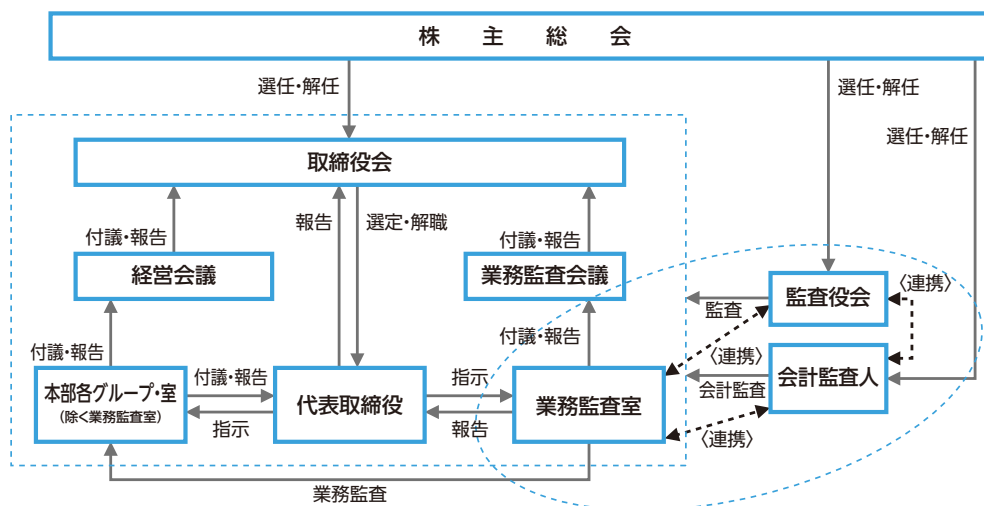
- ④ 取締役会の下に、取締役から委任を受け、取締役会の定めた経営方針に基づく主要事項の取組みについて協議・意思決定を行う機関として経営会議を設置し、迅速な組織運営に努めております。経営会議は役付取締役で構成しており、原則として毎週1回及びその他必要に応じて随時開催しております。同会議においても常勤監査役が出席しております。

2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当行は、会社法における法令等遵守態勢及び業務の適切性を確保するための具体である内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会において決議しております。そして、その基本方針に基づき、金融機関経営の原則である「信用」の維持・向上と、社会的責任を果たすため、コンプライアンス(法令等遵守)及びリスク管理を適切に行い、もって、経営の健全性及び適切性の確保に努めております。

なお、2019年3月29日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の運用状況についても決議いたしました。

コーポレート・ガバナンス体制模式図



法令等遵守(コンプライアンス)態勢

■ 法令等遵守の基本方針

● 当行は、経営理念によって目指す金融機関としての社会的責任を遂行し、公共的使命を全うするため、コンプライアンス態勢による企業倫理の確立と実践に取り組んでいます。

● 経営トップの強いリーダーシップのもと、役職員は常にコンプライアンスを意識し、業務上はもちろんのこと、日常生活においても信用維持向上に向け自らを厳しく律することとし、相互牽制による強固な組織を目指しています。

社是 一、仕事は困難を伴うもの。決して逃げてはいけない。正面から正攻法でぶつかれ。
一、過ちを改むるに憚るなかれ。過ちを改めないこと、これすなわち過ちと謂う。(孔子「論語」より)

■ 法令等遵守の実施態勢

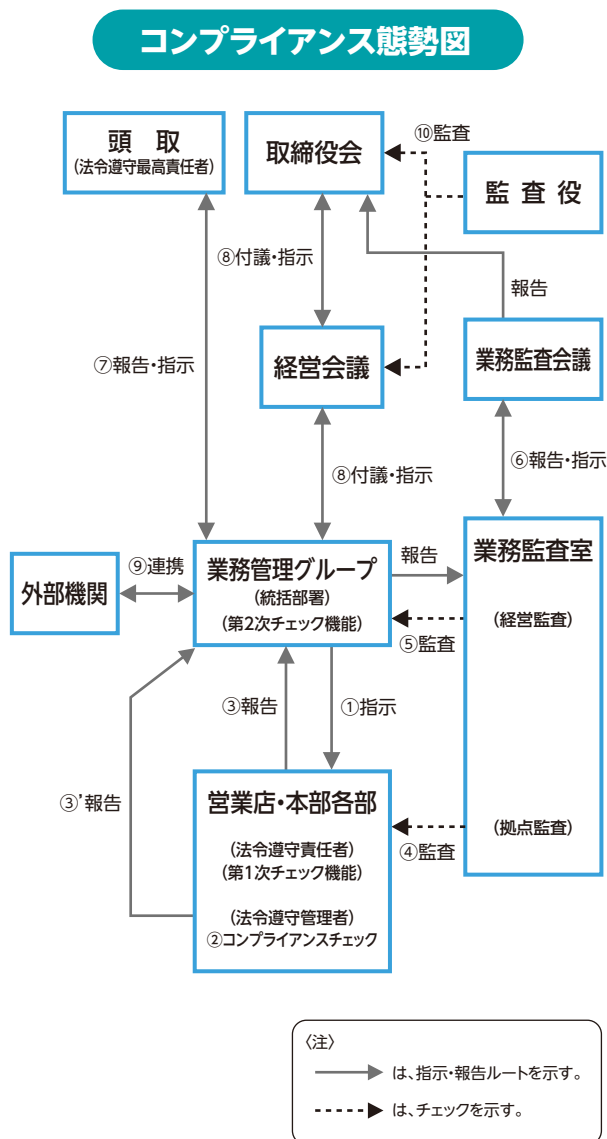
● コンプライアンスへの取り組みの統合管理及び重要事項の決定は取締役会で、代表取締役頭取が最高責任者となってコンプライアンス態勢の整備及び維持を図っています。また、コンプライアンスに関する全体的な運営状況を一元的に管理するために、統括部署(業務管理グループ)を設置しています。

● 取り組みの基本方針及び体制として「コンプライアンス規程」を制定し、これとともに、遵守すべき法令等基準とその解説、違法行為や問題事案に遭遇した場合の対処方法などを具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全ての役職員がこれに則り行動することとしています。

● コンプライアンスの実践にあたっては、統合的な運営計画として「コンプライアンス統合プログラム」を年度毎に策定し、遵守すべき法令等の特定、チェック・監督体制、教育・研修の内容、実効性のフォロー体制、事故処理対策、各部門が所管する各種規程等の整備など、取り組むべき具体的な行動項目とスケジュールを定め、その進捗を管理しています。またこの運営状況は定期的にと取締役会や経営会議へ報告しています。

● 内部の相互牽制機能を強化するものとして、内部通報処理規程を制定し、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談及び通報の受付窓口を統括部署及び外部機関(弁護士)に設置、運営しています。

● 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、対応に係る基本方針を策定し、①組織としての対応、②外部専門機関との連携、③取引を含めた一切の関係遮断、④有事における民事と刑事の法的対応、⑤裏取引や資金提供の禁止、また、情報収集や各種取引契約書類・約款等への暴力団排除条項の導入(反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書徴求)などにより、関係の遮断と取引の未然防止に取り組んでいます。



- ①コンプライアンスプログラムの運営指示・進捗管理
- ②日常業務を通じたコンプライアンス・チェック
- ③定例報告、異例な案件や顧客からの苦情・トラブル等の報告(③'直接報告)
- ④業務監査室による拠点監査
- ⑤業務監査室による経営監査
- ⑥監査・検査結果の報告
- ⑦適時適切な実態報告、指示
- ⑧コンプライアンス管理運営に関する付議・指示
- ⑨外部機関との連携強化
- ⑩監査役による監査

企業の社会的責任(CSR)への取組み

リスク管理態勢

■ リスク管理の基本方針

リスク管理につきましては、当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、当行の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことを基本としております。

■ リスク管理の実施態勢

各リスク管理の実践組織として「統括管理部署」及び「所管部署」を置き取組みを行っております。また、内部監査部門により、リスク管理に関する内部管理態勢の検証を行う態勢としております。

○統括管理部署

統括管理部署は、当行の組織と業務を対象とする、全ての範囲において発生するリスクの把握、リスク管理態勢の整備、リスク全般に関する報告及び統合的リスク管理方針の企画・立案等を行います。

また、経営の健全性を維持・向上させるため、リスク管理態勢や収益増強の基本方針を協議するなど、資産・負債を総合的に管理し、運用戦略等の策定・実行に関わる組織としてALM管理を行っております。

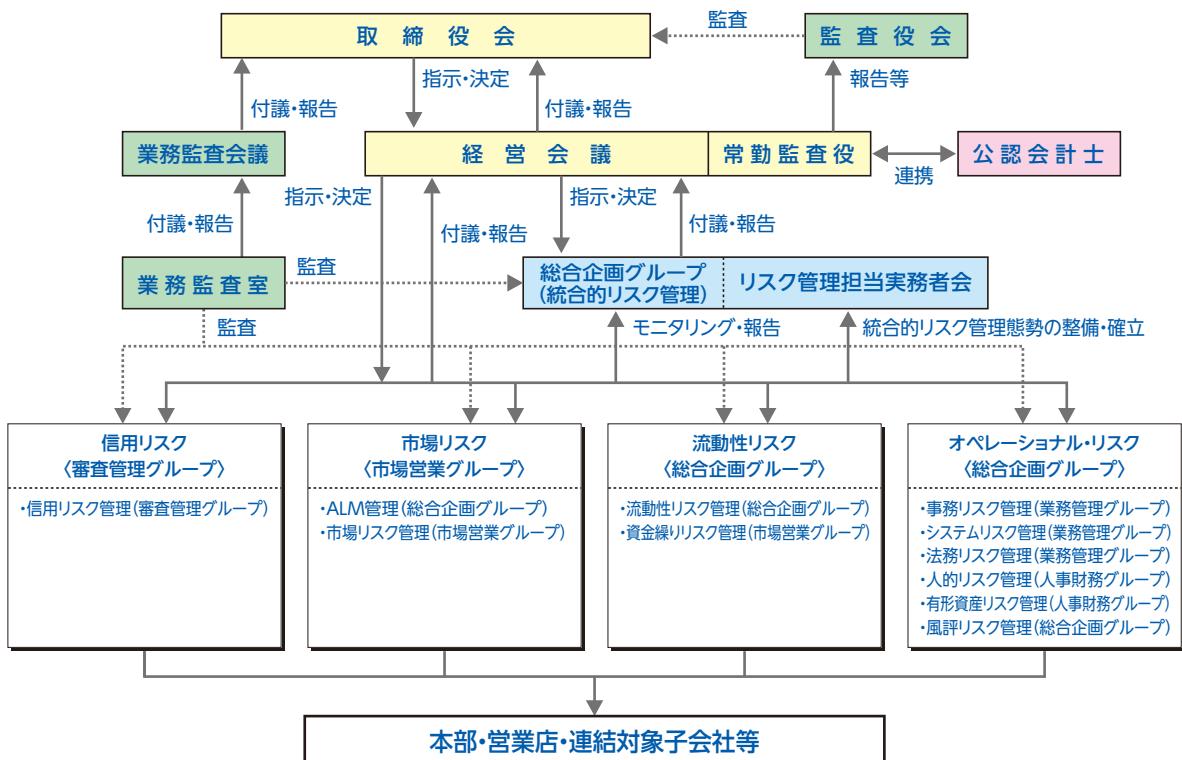
○所管部署

各所管部署は、「統合的リスク管理規程」を根本規程とし、各リスクの管理手法等を定めた「統合的リスク管理細則」に基づきリスク管理を行うとともに、他の部署、各営業店及び連結対象子会社等に内在する所管リスクについても適切な管理を行います。

○内部監査部門

内部監査部門は、リスク管理の適切性・有効性について業務監査を実施し、堅確な内部管理態勢の維持・向上を図っております。

リスク管理態勢図



■ 信用リスク

①不良債権について

貸出先の経営状況の変動、地域経済の動向、不動産価格の変動等により、不良債権及び与信関連費用が増加し、資産の価値が減少する可能性があります。当行では、不良債権への対応を経営の主要課題と位置づけ、信用リスク管理の徹底を進めておりますが、今後の景気動向等によっては、想定を超える新たな不良債権が発生する可能性があります。

②貸倒引当金について

当行では、自己査定及び償却引当に関する基準に基づき、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積と乖離し、貸倒引当金が不十分となる可能性があるとともに、経済情勢の悪化、担保価格の下落、又は、その他の予期せぬ理由により、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。

③営業地域、業種別貸出金の状況

当行では、島根県及び鳥取県(以下、「山陰両県」という。)を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済動向の影響を受けることとなります。特に当該地域は建設業を営む中小企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、同業種に対する貸出の割合も高くなっております。

当行では、貸出先の業種分散・小口分散に努めるとともに、困難な経営状況にある中小企業等に対し事業再生に向けた取組みを強化しておりますが、地域経済動向の悪化等の変動により、業容の拡大が見込めない場合や、与信関連費用が増加した場合などには、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

■ 市場リスク

①金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、市場金利の動向の影響を受けております。当行では、資金運用勘定、資金調達勘定のポジション等を管理し、安定的な収益確保を目的とした対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額及び期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ市場金利の変動が生じた場合には、当行の経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

②有価証券の価格変動リスク

当行は、市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。有価証券運用にあたっては、年度毎に取締役会で方針を決定し、運用限度額やロスカットルールを定め、厳格なリスク管理を行っておりますが、これらの保有有価証券については、金利上昇等の市場の変動、発行体の信用状況等の変化によって価格が下落し、減損、又は、評価損が生じ、当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

■ 流動性リスク

当行は、安定した資金繰りを行うために、担当部署において運用予定額、調達可能額の把握を行っております。また、流

動性危機時における対応策を策定し、危機管理体制を確立しております。しかしながら、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達となることや、商品によっては、市場規模や厚み・流動性が不十分なことなどにより、通常よりも著しく不利な価格での調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性があります。

■ オペレーショナル・リスク

①事務リスクについて

当行は、預貸金業務を中心に、預かり資産となる投資信託等の販売など様々な業務を扱っております。これらの業務を取扱う上では、リスク管理を重視した事務の取扱いに関する規程・要領等を定め、事務の堅確化に努めておりますが、故意、又は、過失等による事務事故が発生し、損失を被る可能性があります。

②システムリスクについて

当行では、業務を正確かつ迅速に処理するためのコンピュータシステムを使用しているほか、お客さまに様々なサービスを提供するためのシステムも導入しております。これらのシステムの安全稼働に対し万全を期すとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じておりますが、地震等の天災、ハードウェア・ソフトウェアの障害やコンピュータ犯罪等により、システムのダウン、又は、誤作動等が発生した場合には、業務の制限が加わる可能性や当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③法務リスクについて

当行では、法改正等を含め、準拠法令等に対応した内部規程の整備を図るために、諸規程の制定・改定等を適切に行っておりますが、法令・規程等の違反、不適切な契約の締結やその他法的原因により、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

④人的リスクについて

当行では、人事考課規程に基づく、公正かつ納得性・透明性の高い人事考課に努めるとともに、良好な職場環境の維持確保のために、管理監督者に対して、会議や研修等を通じて教育を行うなど、リスクを未然に防止する対応に努めております。しかしながら、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、労働生産性の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。

⑤有形資産リスクについて

当行の主要な営業基盤である山陰両県において、地震や台風等の自然災害、その他の事象により、店舗等の有形資産の毀損・損害等が発生した場合には、当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥風評リスクについて

当行では、風評リスク対応規程を制定し、万一風評リスクが発生した場合には、機動的な対応ができるように体制を整備しておりますが、金融業界及び当行に対する、事実無根かつ否定的な噂が、報道機関並びにインターネット等を通じて世間に流れることで、顧客やマーケット等において評判が悪化した場合には、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

企業の社会的責任(CSR)への取組み

顧客保護等管理態勢

■ 顧客保護等管理の方針

当行は、お客さまの保護及び利便性の向上のため、業務の健全性と適切性を確保することを目的として以下のとおり顧客保護等管理態勢を整備し、各種の施策に取り組んでいます。

● 説明管理態勢

お客さまへの取引や商品に係る説明及び情報提供が、適切かつ十分に行なわれることを確保するための内部管理態勢です。

金融商品の勧誘にあたっては勧誘方針を策定して、これに則り取組みます。また、貸出業務にあたっては融資基本方針(クレジットポリシー)を策定して、これに則り取組みます。

● サポート等管理態勢

お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望や苦情に対して、適切な対応が行われることを確保するための内部管理態勢です。

● 情報管理態勢

当行が保有するお客さまの情報を外部へ漏洩等することなく、利用目的に従って、適正な取扱いをすることを確保するための内部管理態勢です。

個人情報の取扱いにあたっては個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を策定し、これに則り取組みます。

● 外部委託管理態勢

当行が業務の一部を外部に委託する場合、お客さまの情報が保護され、利便性も損なわれることなく、適切に業務が遂行されることを確保するための内部管理態勢です。

● 利益相反管理態勢

当行及び当行グループ会社との取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう必要な措置をとることを確保するための内部管理態勢です。

利益相反管理にあたっては利益相反管理の概要を公表して、これに則り取組みます。

● 顧客本位の業務運営態勢

顧客本位の業務運営を定着させ、より良い金融商品・サービスの提供を確保するための態勢です。

当行は、顧客本位の業務運営のさらなる向上に努めるため、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針を2017年6月に制定・公表いたしました。当行は本方針に則り、常にお客さまの側に立って、魅力ある金融商品・サービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応えてまいります。

● 反社会的勢力への対応について

反社会的勢力との関係を遮断し、金融機関に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、反社会的勢力への対応にかかる基本方針を策定して、これに則り取組みます。

● 金融ADR制度について

金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判以外の紛争解決手段として、お客さまより紛争解決のための外部機関についてのお問合せやご紹介依頼があった場合には、当行が契約しております指定紛争解決機関である「全国銀行協会相談室」についてご説明させていただくこととしております(後段掲載)。

● 不渡情報の共同利用について

手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、不渡となった手形・小切手の振出人又は引受人であるお客さま及び当座取引開始をご相談されたお客さまの個人データについては、手形交換所等に提供され、情報の照会等において共同利用を行っております。

金融ADR制度

金融ADR制度とは金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判以外の紛争解決手段のことであり、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決手段です。

当行では、2010年10月1日より、お客さまより当行に対しお申出のあった相談苦情等で相当の期間を経ても解決に至らないケースにおきまして、お客さまより紛争解決のための外部機関についてのお問合せやご紹介依頼があった場合には、当行が契約しております指定紛争解決機関である「全国銀行協会相談室」(当行ホームページ及び店頭掲示のポスターや店頭配置のチラシに記載)の名称・連絡先及びお客さまが機関をご利用される場合のお手続やご利用の効果につきまして、ご説明させていただくこととしております。

全国銀行協会相談室のご案内



全国銀行協会
相談室

- 全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご意見、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。
- ご相談・ご問合せは無料です。
- 詳しくは、全国銀行協会のホームページをご確認ください。

<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>

ご相談・ご意見はこちらへ
全国銀行協会相談室
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
0570-017109
または 03-5252-3772

- 受付日：月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間：午前9時～午後5時

全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

営業のご案内

主要業務の内容 (2019年7月31日現在)

■ 預金業務

預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

■ 貸出業務

貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

手形、電子記録債権の割引

銀行引受手形、商業手形、電子記録債権の割引を取扱っております。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■ 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

■ 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

■ 附帯業務

代理業務

- 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証(支払承諾)

保険商品の窓口販売業務

投資信託の窓口販売業務

公共債の窓口販売業務及びディーリング業務

公共債の引受業務

ビジネスマッチング業務

証券会社への顧客紹介業務

金融商品仲介業務

営業のご案内

預金業務 (2019年7月31日現在)

個人や企業のお客さまからお預かりした資金を安全かつ有利にお預かりすることはもちろん、お客さまの豊かな暮らしをサポートする商品の提供に努力いたしております。

ご利用の目的や期間・金額など、お客さまのニーズにお応えするため、様々な商品を取りそろえております。お気軽に窓口へご相談くださいませ。

今後もより魅力のある商品の開発や機能・サービスの充実に努め、お客さまにご満足いただけるパートナーを目指してまいります。

■ 主な預金のご案内

種 類	特 色	期 間	金 額	
普通預金	出し入れ自由、家計簿がわりの預金です。公共料金の自動支払いなど幅広いサービスがご利用できます。	自由	1円以上	
インターネット普通預金	インターネットバンキング(24時間)やATMでご利用いただく、通帳を発行しない普通預金です。	自由	1円以上	
当座預金	ご商用の代金決済にはならない預金です。小切手・手形利用にお使ください。	自由	1円以上	
総合口座	普通預金	1冊の通帳に「使う・貯める・借りる」をセットした便利な通帳です。給与振込み、自動支払い、自動受取りなど便利なサービスが利用できます。暮らしの家計簿としてご利用ください。自動融資もあります。	自由	1円以上
	期日指定定期預金	年金受取口座“ゆとり”は、年金自動受取機能をセットしたシニア向け口座です。	3年以内(据置期間1年)	1万円以上300万円未満
	スーパー定期預金		3・6カ月、1・2・3・4・5年	1万円以上
	自由金利型定期預金		1・3・6カ月、1・2・3・4・5年	1,000万円以上
貯蓄預金	10型	一定の基準残高以上をお預けいただければ、普通預金より有利な金利が適用される預金で、基準残高により10型・30型の2種類があります。30型では、お預入れ金額に応じて利率が有利となる段階金利制が適用されます。定期預金のような満期日がなく、出し入れ自由な預金です(ただし、30型については、月間6回目以降のお引出しに対し、1回毎に108円(消費税込)の手数料がかかります)。普通預金から貯蓄預金へ自動振替するスイングサービスもご利用できます。	自由	1円以上 (基準残高10万円)
	30型		自由	1円以上 (基準残高30万円)
通知預金	短期間(最低7日)お使いにならない大口資金向きの預金です。	7日間以上	3万円以上	
納税準備預金	税金の納付資金のための預金で、利息非課税の特典があります。	入金は自由 引出しは原則として納税時	1円以上	
定期預金	変動金利定期預金 [※]	6カ月毎に金利を見直す定期預金です。	1年以上3年以内	100円以上
	期日指定定期預金	お利息は1年複利で計算します。据置期間の1年が過ぎますとお引出しもできます。	3年以内(据置期間1年)	100円以上 300万円未満
	スーパー定期預金 [※]	身近な金額からの定期預金です。一部解約(据置期間1年)もできます。	1カ月以上5年以内	100円以上
	自由金利型定期預金 [※]	大口資金の運用に適した定期預金です。	1カ月以上5年以内	1,000万円以上
	インターネット定期預金	しまぎんインターネットバンキング(個人)からお申込いただく定期預金です。店頭表示金利に上乗せした金利を適用いたします。	3カ月以上5年以内	10万円以上
積立性預金	フレッシュ積立式定期預金	積立期間は自由です。「満期目標型」と「一般型」の2つのコースからあなたのプランに合わせてお選びください。	満期目標型 =3カ月以上3年以内 (据置期間3カ月を含む) 一般型 =3年以上で期間は定めない	1万円以上 1,000円単位
	定期積金	あなたの生活プラン、資金プランに合わせてお選びください。	1・2・3年	1,000円以上 1,000円単位
財形預金	一般財形預金	貯蓄目的は自由。給与やボーナスから天引きで知らず知らずのうちに大きく貯まります。	3年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形年金預金	勤労者の老後を支える個人年金。財形非課税制度により財形住宅預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形住宅預金	住宅取得資金専用の財形預金。財形非課税制度により財形年金預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上

※については、定型方式と期日指定方式があり、期間内であれば任意の日を満期日とすることができます。



貸出業務 (2019年7月31日現在)

お客さまのお使いみちに並び、様々な商品を取揃え、サービスの提供に努めております。

事業者の方へのご融資としては、手形割引、電子記録債権割引、手形貸付、証書貸付など一般の融資をはじめ、お使いみちや期間に応じた各種の制度融資もご用意いたしております。さらに、信用保証協会の保証付融資や島根県・鳥取県並びに各市町村の制度融資及び株式会社日本政策金融公庫などの代理貸付を取扱っております。

個人の方へのご融資としては、お客さまのライフステージにおける資金ニーズにお応えするため、各種のローンをご用意しております。当行では、今後も地域の皆さまのニーズに合った商品の開発等に努めてまいります。

■ 事業者向けローン商品のご案内

種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保
グリーンパワー	事業資金(運転・設備)	100万円以上1,000万円未満	10年以内	原則、無担保
ビジネスカードローン	事業資金(運転資金)	100万円以上2,000万円以内 (貸越極度額)	1年もしくは2年 (更新あり)	信用保証協会保証
しまぎんビジネスカードローンほっと300	事業資金(運転・設備)	50万円以上300万円以内 (貸越極度額)	1年もしくは2年 (更新あり)	島根県信用保証協会
ビジネスローンサポート+(プラス)	事業資金(運転資金)	3,000万円以内 (月商3ヵ月分の範囲)	5年以内	原則、無担保
ビジネスローン300	事業資金(運転・設備)	50万円以上300万円以内 (白色申告の事業主の方は200万円以内)	5年以内	(株)オリエントコーポレーション保証
ビジネスローン300Ⅱ	事業資金(運転・設備)	300万円以内	3年以内	原則、無担保

■ 個人向けローン商品のご案内

《有担保ローン》

住宅関連資金

固定・変動金利選択型

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんスーパー住宅ローン 「マイ・セレクト」 「マイ・セレクトⅡ」	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまのご要望に応じて、お借入期間中に「固定金利3年、5年、10年型」と「変動金利」を自由に選択できる住宅ローンです。(但し、固定金利期間中は変動金利への変更はできません。) ・マイホームの新築や土地の購入、増改築やリフォーム、他の金融機関でお借入されている住宅ローンの借換えまで、住まいのニーズに幅広くお応えできます。 ・ご融資期間は最長35年まで。ゆとりあるご返済プランでご利用いただけます。 ・ローンをご利用のお客さまが病気やケガで就業できなくなった場合に、一定期間返済を肩代わりする「債務返済支援保険」もご用意しております。 	35年以内	「マイ・セレクト」 50万円以上 1億円以内
			「マイ・セレクトⅡ」 100万円以上 1億円以内
住宅フリープラン 住宅フリープラン借換専用型	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまのご要望に応じて、お借入期間中に「固定金利3年、5年、10年型」と「変動金利」を自由に選択できる住宅ローンです。(但し、固定金利期間中は変動金利への変更はできません。) ・毎月の定例返済のほかに、一定の任意返済を組み合わせることも可能。お客さまのライフプランに柔軟に対応できる自由設計型の住宅ローンです。 ・ご融資期間は最長35年まで。 ・いつでもATMから繰上げ返済ができるので便利です。 ・保証料のご負担がありません。 	35年以内	「住宅フリープラン」 300万円以上 4,000万円以内
			「住宅フリープラン借換専用型」 300万円以上 3,000万円以内

いずれも「一般団体信用生命保険」にご負担なしで加入いただけます。一般団体信用生命保険に代えて、八大疾病特約団体信用生命保険への選択も可能です。なお、この場合の保険料はご融資金利に年0.1%上乗せして、ご負担いただけます。

営業のご案内

●2段階固定金利型

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
がん特約保障付 2段階固定金利型住宅ローン 「安心Ⅲ(トリプル)」 「安心Ⅲ(トリプル)借換型」	<ul style="list-style-type: none"> ・「当初10年間」と「11年目～返済完了まで」の2段階の固定金利による安心した返済計画が可能です。 ・ローン保証料込みの金利で、初期費用が軽減されます。 ・一般団信のワンランク上の「がん特約付団体信用生命保険」を金利上乗せなしで付保できます。 ・マイホームの新築や土地の購入、増改築やリフォーム、借換等住まいのニーズに幅広くお応えできます。 ・ご融資期間は最長40年まで。ゆとりあるご返済プランでご利用いただけます。 ・ローンをご利用のお客さまが病気やケガで就業できなくなった場合に、一定期間返済を肩代わりする「債務返済支援保険」もご用意しております。 	40年以内	50万円以上 1億円以内

「がん特約付団体信用生命保険」又は「一般団体信用生命保険」にご負担なしで加入いただけます。
上記の団体信用生命保険に代えて、八大疾病特約付団体信用生命保険への選択も可能です。なお、この場合の保険料はご融資金利に年0.1%上乗せして、ご負担いただきます。

住宅ローンプラス 【第一順位設定型】	<ul style="list-style-type: none"> ・マイホームの新築や土地の購入、増改築やリフォーム、借換等の資金に加えてその他必要資金として健全な個人消費資金も一括して借入が可能です。 ・「当初10年間」と「11年目～返済完了まで」の2段階の固定金利による安心した返済計画が可能です。 ・ローン保証料込みの金利で、初期費用が軽減されます。 ・ご融資期間は最長40年まで。ゆとりあるご返済プランでご利用いただけます。 ・ローンをご利用のお客さまが病気やケガで就業できなくなった場合に、一定期間返済を肩代わりする「債務返済支援保険」もご用意しております。 	40年以内	50万円以上 1億円以内
-----------------------	---	-------	-----------------

□お使いみち自由

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
ジャンボローンα	健全な生活設計資金又は財産形成資金にご利用いただける、変動金利の有担保ローンです。	25年以内	100万円以上 5,000万円以内
ジャンボフリープラン	健全な生活設計資金又は財産形成資金、借入金の肩代り資金にご利用いただける変動金利型の有担保ローンです。	20年以内	300万円以上 3,000万円以内
住宅ローンプラス 【後順位設定型】	お使いみち自由の中国総合信用株式会社の保証付住宅ローンをご利用の方専用の有担保ローンです。	40年以内	1万円以上 500万円以内

いずれも、「一般団体信用生命保険」にご負担なしで加入いただけます。





《無担保カードローン》

お使いみち自由

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんカードローン	お使いみち自由のカードローンです。	3年(自動更新)	50万円・30万円・10万円 (貸越極度額)
しまぎんカードローン30 (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	1年(自動更新)	50万円・30万円 (貸越極度額)
新 型 カ ー ド ロ ー ン	お使いみち自由のカードローンです。	1年 (自動更新、更新後は2年)	50万円・30万円・10万円 (貸越極度額)
しまぎんピスカカードローン	しまぎんピスカ(クレジットカード一体型のしまぎんキャッシュカード)を新規で申込される方を対象とした、お使いみち自由のカードローンです。	1年(自動更新)	50万円・30万円・10万円 (貸越極度額)
スーパーパックカードローン 「住/パック」 「給/パック」 「公/パック」 (インターネット仮申込OK)	当行で住宅資金のご融資をご利用、又は給与振込を指定、あるいは公共料金等の口座振替を指定いただいている方のための、お使いみち自由のカードローンです。	1年 (自動更新、更新後は2年)	100万円・50万円・ 30万円・10万円 (貸越極度額)
プ レ ミ ア ム ゴ ー ル ド カ ー ド ロ ー ン (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	2年(自動更新)	100万円～500万円 (100万円単位) (貸越極度額)
ゴ ー ル ド カ ー ド ロ ー ン エ ク セ ル I (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	3年(自動更新)	30万円～100万円 (10万円単位) 又は150万円・200万円 (貸越極度額)
ゴールドカードローンwith住まいる	全国保証(株)保証付住宅ローン契約者様専用の、お使いみち自由のカードローンです。	3年(自動更新)	200万円・100万円・50万円 (貸越極度額)
〈しまぎんウェブ完結型ローン〉 ウェブde Can カードローン	お申込からご契約までのお手続きが、インターネット上で完結する、お使いみち自由のカードローンです。なお、お申込には当行の普通預金口座が必要です。	1年(自動更新)	30万円・50万円・100万円・ 150万円・200万円・300万円 (貸越極度額)

《無担保ローン》

住宅関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
無担保住宅ローン1000	住宅関連ローンを借換えるための無担保の変動金利型ローンです。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン (インターネット仮申込OK)	住宅の増改築等をするための無担保の変動金利型ローンです。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内
がん特約保障付住宅ローン 「安心Ⅲ(トリプル)無担保借換型」	住宅関連ローンの借換、借換と同時に増改築をするための住宅ローンです。「全期間固定金利(2段階固定金利)」と「変動金利」からお選びいただけます。	20年以内	100万円以上 1,500万円以内

教育関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんキャンパスローン (インターネット仮申込OK)	お子様のご入学・在学中にかかる一切の教育費用にご利用いただけます。在学期間中はカードローン形式でのお借入となり、ご卒業後は分割でご返済いただくローンです。	カードローン期間 4年7ヶ月以内 分割返済期間 10年以内	100万円～500万円 (100万円単位) (貸越極度額)
教 育 ロ ー ン (インターネット仮申込OK)	入学金・授業料のほか、在学期間中の諸費用にご利用いただける、変動金利型のローンです。	15年以内 (据置期間含)	10万円以上 500万円以内 (医学部等は1,000万円以内)

営業のご案内

自動車関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんオートローン (インターネット仮申込OK)	お車に関連した資金にスピーディーに対応する固定金利型のローンです。	10年以内	10万円以上 1,000万円以内

目的型

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
快即ローン (インターネット仮申込OK)	教育費、自動車関連費用、住宅増改築、医療介護等のご入用のためのお借入枠を確保(当座貸越契約)しておき、いざご入用という時に、スピーディーにご利用いただける変動金利型のローンです。 枠内なら何度でも反復してご利用いただけます。	1年 (自動更新、更新後は2年)	100万円・200万円・ 300万円・400万円・ 500万円 (貸越極度額)
プレミアム快即ローン 「Ⅰ」 「Ⅱ」	住宅ローン利用者専用で、教育費、自動車購入、住宅増改築、耐久消費財購入等のご入用のためのお借入枠を確保(当座貸越契約)しておき、いざご入用という時に、スピーディーにご利用いただける変動金利型のローンです。 枠内なら何度でも反復してご利用いただけます。	「Ⅰ」 1年(自動更新、更新後は2年) 「Ⅱ」 3年(自動更新)	100万円・200万円・ 300万円・400万円・ 500万円 (貸越極度額)
しまぎんおまとめローン (インターネット仮申込OK)	消費者金融・信販・銀行ローンの借入を一本化し、一定額で返済することができます。申込額100万円以下の場合、借入の一本化以外の資金にもご利用可能です。	15年以内	10万円以上 500万円以内
鳥取県がん先進医療費ローン 島根がん先進医療費ローン	高額な治療費が必要となるがん先進医療を受けられる方、又はその家族の方を対象に、がん先進医療費にかかる利子補給制度の承認を受けた医療費相当額をご融資させていただきます。	7年以内	300万円以内

お使いみち自由

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんフリーローン (インターネット仮申込OK)	豊かな暮らしをエンジョイしていただくため、広範囲のお使いみちにご利用いただける固定金利型のローンです。	10年以内	10万円以上 500万円以内
しまぎんニューライフローン (インターネット仮申込OK)	豊かな暮らしをエンジョイしていただくため、広範囲のお使いみちにご利用いただける変動金利型のローンです。	7年以内	10万円以上 300万円以内
(しまぎんウェブ完結型ローン) ウェブde Can フリーローン	豊かな暮らしをエンジョイしていただくため、広範囲のお使いみちにご利用いただける固定金利型のローンです。 お申込からご契約までのお手続きが、インターネット上で完結します。なお、お申込には当行の普通預金口座が必要です。	10年以内	10万円以上 300万円以内

※「インターネット仮申込OK」…インターネットから仮申込ができます。

商品ご利用に当たっての留意事項

■ご利用にあたり

- ご利用に際しては、ローン規約、ご返済方法・利用限度額などを十分ご確認、ご検討いただき、無理のない計画的なお借入れをお勧めいたします。お気軽に本支店窓口、又は渉外係までご相談ください。
- お申込みに際しては、審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承下さい。
- 店頭にて説明書をご用意しています。

附帯業務 (2019年7月31日現在)

■ 保険商品の窓口販売業務

お客さまのニーズにお応えできますように、各種保険商品を取り揃えております。

	種 類	内 容
保 険	住宅ローン関連の火災保険	住宅ローン(個人の新築・購入・増改築に係わる融資)をご利用のお客さまを対象に、長期火災保険を取扱っています。
生 命 保 険	定額年金保険	公的年金と合わせて、充実したセカンドライフを実現できる年金保険商品です。確かな人生設計が可能となります。年金種類は、ライフプランに応じて、各ラインナップ(確定年金・終身年金)から選択できます。
	変額年金保険	将来の年金受取額が運用実績に応じて変わる年金保険商品です。公的年金を補完する私的年金や資産運用手段の一つとしてご利用いただけます。
	医療保険	病気やケガにより入院や手術をした場合に、入院給付金、手術給付金を保障する保険商品です。
	がん保険	がん罹患し入院や手術をした場合に、診断給付金、入院給付金、手術給付金を保障する保険商品です。
	一時払終身保険	契約時に死亡保険金額が確定し、一生涯の保障も確保されます。ライフプランに合わせて年金での受取も選択可能な保険商品です。
	平準払終身保険	契約時に死亡保険金額が確定し、一生涯の保障も確保されます。ライフプランに合わせて年金での受取も選択可能な保険商品です。
	収入保障保険(※)	万一の時の遺族保障を年金として、年金支払期間終了時まで、ご家族がお受け取りいただく保険商品です。
	就業不能保険	病気やケガで就労困難状態になった場合に、給付金を保障する保険商品です。

※収入保障保険については、松江市内店舗でお取り扱いしております。

■ 投資信託の窓口販売業務

お客さまのニーズにお応えできますように、各種投資信託商品を取り揃えております。

商 品 分 類	商 品 名	投 信 信 託 委 託 会 社
追加型投信/国内/債券	ダイワ日本国債ファンド(毎月分配型)	大和証券投資信託委託(株)
追加型投信/国内/債券	にっぽん債券オープン(毎月決算型)	三菱UFJ国際投信(株)
追加型投信/内外/債券	ワールド・ソブリンインカム	岡三アセットマネジメント(株)
追加型投信/海外/債券	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型)	大和証券投資信託委託(株)
追加型投信/海外/債券	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(年1回決算型)	大和証券投資信託委託(株)
追加型投信/海外/債券	ダイワ高格付カナダドル債オープン(毎月分配型)	大和証券投資信託委託(株)
追加型投信/海外/債券	アジア・オセアニア債券オープン(毎月決算型)	岡三アセットマネジメント(株)
追加型投信/海外/債券	新興国国債オープン(毎月決算型)	岡三アセットマネジメント(株)
追加型投信/海外/債券	メキシコ債券オープン(毎月分配型)	三井住友DSアセットマネジメント(株)
追加型投信/内外/資産複合	コア資産形成ファンド	アセットマネジメントOne(株)
追加型投信/内外/資産複合	MHAMトリニティオープン(毎月決算型)	アセットマネジメントOne(株)
追加型投信/国内/不動産投信/インデックス型	MHAM J-REITインデックスファンド(毎月決算型)	アセットマネジメントOne(株)
追加型投信/国内/不動産投信/インデックス型	MHAM J-REITインデックスファンド(年1回決算型)	アセットマネジメントOne(株)
追加型投信/内外/不動産投信	ラサール・グローバルREITファンド(毎月分配型)	日興アセットマネジメント(株)
追加型投信/海外/不動産投信	ダイワ・US-REIT・オープン(毎月決算型)Bコース(為替ヘッジなし)	大和証券投資信託委託(株)
追加型投信/国内/株式/インデックス型	MHAM株式インデックスファンド225	アセットマネジメントOne(株)
追加型投信/国内/株式/インデックス型	トピックス・インデックス・オープン	野村アセットマネジメント(株)
追加型投信/国内/株式/インデックス型	ダイワJPIX日経400ファンド	大和証券投資信託委託(株)
追加型投信/内外/株式	グローバル・ロボティクス株式ファンド(1年決算型)	日興アセットマネジメント(株)
追加型投信/内外/株式	ワールド・ビューティー・オープン(為替ヘッジなし)	三菱UFJ国際投信(株)
追加型投信/内外/株式	グローバル好配当株オープン	三井住友DSアセットマネジメント(株)
追加型投信/海外/株式	米国連続増配成長株オープン	岡三アセットマネジメント(株)
追加型投信/海外/株式	アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)	岡三アセットマネジメント(株)
追加型投信/海外/株式	アジア・オセアニア好配当成長株オープン(1年決算型)	岡三アセットマネジメント(株)
追加型投信/内外/資産複合/インデックス型	バランスセレクト30	野村アセットマネジメント(株)
追加型投信/内外/資産複合/インデックス型	バランスセレクト50	野村アセットマネジメント(株)
追加型投信/内外/資産複合/インデックス型	バランスセレクト70	野村アセットマネジメント(株)
追加型投信/国内/株式	日興ジャパンオープン	日興アセットマネジメント(株)
追加型投信/国内/株式	アクティブ・ニッポン	大和証券投資信託委託(株)
*追加型投信/国内/株式/インデックス型	iFree日経225インデックス	大和証券投資信託委託(株)
*追加型投信/海外/株式/インデックス型	iFree外国株式インデックス(為替ヘッジなし)	大和証券投資信託委託(株)
*追加型投信/内外/資産複合	iFree8資産バランス	大和証券投資信託委託(株)

※は、つみたてNISA専用商品です

■ 公共債の窓口販売業務及びディーリング業務

個人向け国債、公募地方債の募集並びに、利付国債等の販売を行っております。

■ 公共債の引受業務

地方公共団体等が発行する債券の募集の取扱いを受託し、これらの団体の資金調達に協力しております。

営業のご案内

各種サービスのご案内 (2019年7月31日現在)

項目	内容
キャッシュサービス	<p>当行の本支店及び店舗外キャッシュサービスコーナーや提携ATMで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」「お振込み」がご利用いただけます。</p> <p>※ご利用いただけるサービスは、各キャッシュサービスコーナー、提携ATMによって異なります。詳しくは、下記提携サービス内容又は「ネットワークのご案内」をご覧ください。</p>
イーネットATM提携	当行のお客さまが、ファミリーマート等に設置されているイーネットATMで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
セブン銀行ATM提携	当行のお客さまが、セブンイレブン等に設置されているセブン銀行ATMで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
ローソン銀行ATM提携	当行のお客さまが、ローソン等に設置されているローソン銀行ATMで「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
ゆうちょ銀行ATM提携	当行とゆうちょ銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
さんいんクロスネットサービス	当行と鳥取銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーでの平日日中(平日8:45～18:00)の「お引出し」を無料でご利用できるサービスです。
しまぎん・中央信金ネットサービス	当行と島根中央信用金庫のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーでの平日日中(平日8:45～18:00)の「お預入れ」「お引出し」を無料でご利用できるサービスです。
イオン銀行ATM提携	当行とイオン銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーで、「お引出し」「残高照会」「お振込み」をご利用できるサービスです。
4BANKS(フォーバンク)ネットサービス	当行ともみじ銀行・トマト銀行・西京銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーでの平日日中(平日8:45～18:00)の「お引出し」を無料でご利用できるサービスです。
入金ネットサービス	当行と相互入金業務協議会に加盟する全国の金融機関のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーで、「お預入れ」をご利用できるサービスです。
キャッシングサービス	<p>当行とのキャッシング提携会社のお客さまが、当行キャッシュサービスコーナーで、「キャッシング」「残高照会」「ご返済」(※)をご利用できるサービスです。</p> <p>※お取引会社によっては、「ご返済」をご利用できない場合があります。詳しくは、お取引会社にお問合せください。</p>
為替サービス	資金の振込、小切手・手形の取立てを行います。
振込	<p>当行の本支店をはじめ、全国の金融機関へお振込みいたします。なお、当行ATMでは、他金融機関(※)のキャッシュカードでも「お振込み」がご利用いただけます。</p> <p>※お取引金融機関の業態などによっては、「お振込み」をご利用できない場合があります。詳しくは、お取引金融機関にお問合せください。</p>
代金取立	小切手・手形・配当金などを期日に取立て、預金口座にご入金いたします。
給与振込サービス	毎月の給与や賞与をお勤め先からお客さまの口座へ自動的にお振込みいたします。
自動受取サービス	配当金や年金などを支給日に指定口座へご入金いたします。
でんさいサービス	手形や売掛債権の問題点を克服した新たな金銭債権である電子記録債権(でんさい)を活用したサービスです。インターネットバンキング又は窓口で、「でんさい」の発生、譲渡(分割譲渡)記録等の取引がご利用いただけ、期日に預金口座で自動決済します。
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジットカードご利用代金などを、指定日に指定口座から自動的に引落とします。
ペイジー口座振替受付サービス	キャッシュカードを使用して、当行と提携する収納機関が設置する専用端末機に暗証番号を入力するだけで口座振替のお手続きが完了します。
国税「ダイレクト納付」サービス	当行と事前に口座振替契約を済ませておくことで、ご自宅や会社のパソコンからインターネットを通じ、e-Taxを利用して電子申告等の後、簡単な操作で源泉所得税、法人税等の納付を行うことができるサービスです。
インターネット・モバイルバンキングサービス	パソコン・携帯電話・スマートフォンを利用して、残高照会、入出金明細照会、定期預金取引、振替・振込などのサービスがご利用いただけます。また、税金や各種料金(Pay-easyマーク記載の納付書)の払込みができます。
ファームバンキングサービス	お客さまと当行のコンピューターを通信回線で直結し、残高照会、振込・振替、給与振込・総合振込などのデータをオンラインで受付け、処理いたします。
保管サービス	大切な財産を盗難や災害からお守りいたします。
夜間金庫	夜間でも安全に売上金等をお預かりいたします。
保護預り・貸金庫	有価証券・貴金属・株券・権利証などの重要書類や貴重な財産を当行の金庫で安全に保管いたします。
ビジネスマッチング業務(しまぎんビジネス情報仲介制度)	販売先や仕入先などの経営情報(ビジネスマッチング情報)を蓄積・仲介し、各種ビジネスニーズにお応えするサービスです。
証券会社への顧客紹介業務	<p>以下のニーズをお持ちのお客さまを、提携証券会社であるみずほ証券株式会社へご紹介するサービスです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規株式公開(IPO)や役員持株会の設立等のニーズ ・株式や外国債券等での資産運用ニーズ ・事業承継やM&A等のコンサルティングニーズ
金融商品仲介サービス	当行のホームページを通じて、お客さまのSBI証券での証券総合口座開設をサポートするサービスです。本サービスにより、SBI証券が取扱う様々な金融商品を購入する機会を提供いたします。
情報提供サービス	お客さまニーズに沿った各種セミナー等を定期的に開催し、お客さまに役立つさまざまな情報提供を行っています。また、会社経営における専門的なご相談等に対応するための、会員制有料サービス(しまぎんビジネスクラブ)もご用意しております。



主な手数料のご案内 (2019年7月31日現在)

■ 為替手数料

種 類	内 容	単 位 等	手 数 料
他 行 振 込 (窓口扱い/電信・文書)	預金口座からの払出による振込 現金による10万円以下の振込	3万円未満	648円
		3万円以上	864円
	現金による10万円超の振込	10万円超	1,080円
当 行 振 込 (窓口扱い/電信・文書)	預金口座からの払出による振込 現金による10万円以下の振込	3万円未満	216円
		3万円以上	432円
	現金による10万円超の振込	10万円超	540円
振 込 組 戻			864円
本 支 店 送 金			432円
他行送金(送金小切手)			648円
送 金 組 戻			864円
隔地本支店代金取立			432円
隔 地 他 行 代 金 取 立	普通(集中取立)		648円
	電信(個別取立)		864円
同 地 代 金 取 立			216円
取立手形不渡返却	当所は216円		864円
取立手形組戻	当所・他所発送前は無料		864円
取立手形店頭呈示	600円超は実費		648円

※インターネットバンキング(個人契約)による振込手数料は、当行本支店宛は無料で、他行振込は金額に関わらず216円です。

視覚・聴覚や運動機能障がいのためにATMのご利用が困難なお客さまからのお申し出により、窓口で振込を行われる場合は、以下の手数料となります。

種 類	内 容	単 位 等	手 数 料
他 行 振 込 (窓口扱い/電信・文書)	預金口座からの払出による振込 現金による10万円以下の振込	3万円未満	432円
		3万円以上	648円
	現金による10万円超の振込	10万円超	1,080円
当 行 振 込 (窓口扱い/電信・文書)	預金口座からの払出による振込 現金による10万円以下の振込	3万円未満	無 料
		3万円以上	無 料
	現金による10万円超の振込	10万円超	540円

営業のご案内

■ でんさいサービス利用手数料

種 類	内 容	単位等	手数料
基本契約料	インターネットバンキング利用 窓口利用	1契約先 毎(月額)	無料
		1契約先 毎(月額)	1,080円
発生記録、譲渡記録(割引・譲渡担 保含む)、分割譲渡記録、保証記 録、変更記録(割引の買戻含む)、支 払等記録	インターネットバンキング利用 窓口利用	1件	324円
		1件	864円

※書面発行を伴う取扱については株式会社電子債権ネットワークから請求される以下の実費をお支払いいただきます。

変更記録:1件1,080円 / 特例開示:1件2,160円 / 残高証明:(都度発行)1件3,240円 (定例発行)1件1,296円 /

支払不能情報照会:1件2,160円 / 貸倒引当金繰入事由に係る証明書発行:1件540円 /

中小企業倒産防止共済制度に係る証明書発行:1件540円

※インターネットバンキングの契約には、別途基本契約料が必要となります。

■ その他手数料

種 類	単位等	手数料
手形・小切手署名判登録手数料		5,400円
小切手帳発行手数料(通常分)	1冊50枚	864円
(署名判登録分)	1冊50枚	972円
約束手形帳発行手数料(通常分)	1冊50枚	1,080円
(署名判登録分)	1冊50枚	1,188円
為替手形帳発行手数料	1冊25枚	864円
自己宛小切手発行手数料	1枚	540円
キャッシュカード再発行手数料	1件	1,080円
ICキャッシュカード再発行手数料	1件	1,296円
ピスカカード再発行手数料	1件	1,296円
通帳・証書再発行手数料	1件	1,080円
残高証明書発行手数料(個別)	1通	540円
個人情報開示手数料	1件	1,620円
(上記に郵送が伴う場合)	1件	2,052円

種 類	単位等	手数料
窓口両替手数料	1~49枚	無料
	50~300枚	216円
	301~400枚	324円
	401~500枚	432円
	501~600枚	540円
	601~700枚	648円
	701~800枚	756円
	801~900枚	864円
901~1,000枚		972円
	1,001枚~	1,080円
	1,000枚毎に540円加算	

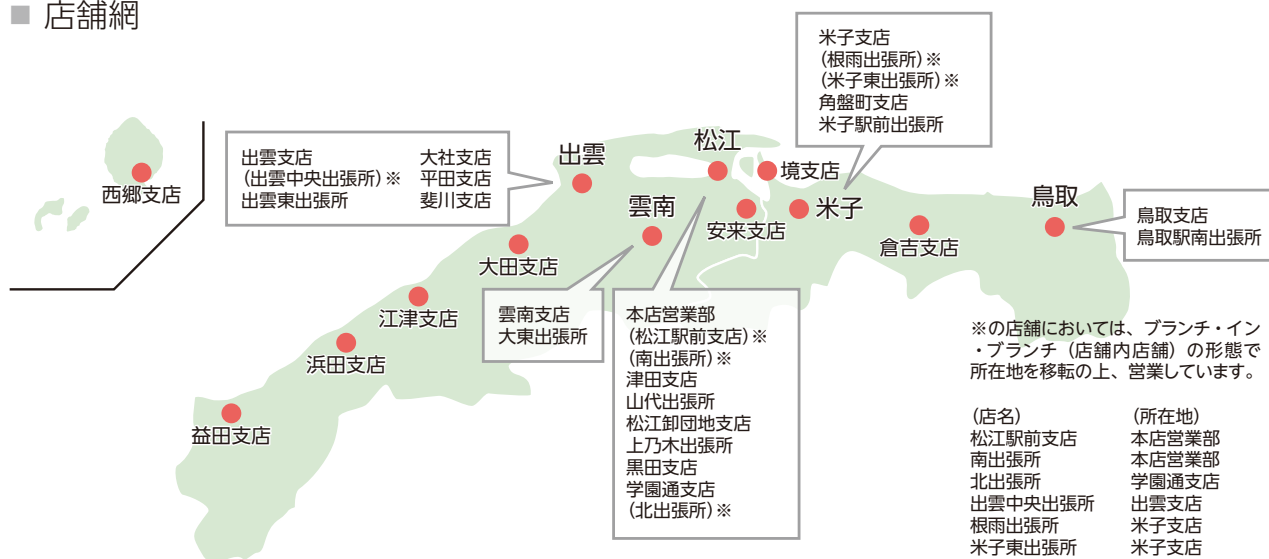
種 類	単位等	手数料
現金整理手数料	1~1,000枚	無料
	1,001~2,000枚	1,080円
	2,001~3,000枚	1,620円
	3,001~4,000枚	2,160円
	4,001枚~	2,700円
	1,000枚毎に540円加算	

種 類	単位等	手数料
インターネットバンキング契約料(個人)	月額	無料
インターネットバンキング契約料(法人)		
一括データ伝送サービスのみ	1契約先毎(月額)	918円
照会・振込サービスのみ	1契約先毎(月額)	1,296円
一括データ伝送サービス+照会・振込サービス	1契約先毎(月額)	3,456円
貸金庫手数料	年額	6,480~9,072円
自動貸金庫手数料	年額	7,776~25,920円



ネットワークのご案内 (2019年7月31日現在)

■ 店舗網



■ 店舗及び店舗内キャッシュサービスコーナー

店舗名	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー			提携サービス 対象ATM	
			平日	土曜	日曜・祝日		
島根県 (24カ店)	本店営業部	松江市朝日町484番地19	(0852)24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	松江駅前支店※	松江市朝日町484番地19	(0852)24-1351	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	南出張所 ※	松江市朝日町484番地19	(0852)24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	津田支店	松江市西津田2丁目15番24号	(0852)24-1551	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	山代出張所	松江市山代町482番地10	(0852)24-1751	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852)24-1651	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	上乃木出張所	松江市上乃木5丁目10番31-101号	(0852)22-7755	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	黒田支店	松江市黒田町427番地	(0852)23-7777	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852)21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	北出張所 ※	松江市学園1丁目17番32号	(0852)21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の町21番地1	(08512)2-1224	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854)22-3535	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854)45-5557	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	大東出張所	雲南市大東町大東1798番地	(0854)43-2621	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
鳥取県 (9カ店)	出雲支店	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853)30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	出雲中央出張所※	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853)30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	出雲東出張所	出雲市大津町1098番地5	(0853)22-5260	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	大社支店	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853)53-2142	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	平田支店	出雲市平田町991番地12	(0853)62-2314	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	斐川支店	出雲市斐川町直江5081番地	(0853)72-5200	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	大田支店	大田市大田町大田イ302番地5	(0854)82-0395	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855)52-2626	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	浜田支店	浜田市新町12番地	(0855)22-0276	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	益田支店	益田市あけぼの西町8番13	(0856)22-2222	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	米子支店	米子市米原4丁目5番39号	(0859)34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	根雨出張所 ※	米子市米原4丁目5番39号	(0859)34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	米子東出張所※	米子市米原4丁目5番39号	(0859)34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	角盤町支店	米子市錦町3丁目68番地8	(0859)32-5121	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
米子駅前出張所	米子市東町217番	(0859)33-5221	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
境支店	境港市浜ノ町122番地	(0859)42-3761	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858)22-4158	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
鳥取支店	鳥取市戎町501番地	(0857)22-3118	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857)24-8141	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	

営業のご案内

■ 店舗外キャッシュサービスコーナー

			平日	土曜	日曜・祝日	提携サービス 対象ATM
島根県 松江市 (28カ所)	東本町		8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	松江市役所		9:00-17:00			○
	松江生協病院		9:00-18:00	9:00-17:00		○
	イオン松江店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	☆ 松江合同庁舎		9:00-18:00			×
	☆ 松江赤十字病院		9:00-18:00	9:00-17:00		○
	☆ 島根県庁		9:00-18:00			×
	殿町(中央ビル)		8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	マルマン茶山店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	マルマン黒田店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	キャスパル		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	ホック山代店		8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	イオン菅田店		8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	☆ 法吉村		8:00-21:00	9:00-17:00	9:00-17:00	×
☆ 松江駅		8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	×	
堅町		8:00-21:00			○	
大輪町		8:00-21:00			○	
隠岐の島町	サンテラス		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
安来市	■ 安来プラーナ		9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00	×
出雲市	島根県立中央病院		9:00-19:00	9:00-19:00		○
	出雲市民病院		9:00-18:00	9:00-17:00		○
	イオンモール出雲店		9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	○
	★ ゆめタウン出雲店		9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	×
	☆ ゆめタウン斐川店		9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	×
	渡橋町		8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
浜田市	☆ 服部タイヨ-長沢店		9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	×
	ゆめタウン浜田店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
益田市	イオン益田店		9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
鳥取県 (5カ所)	米子市	車尾	8:00-21:00			○
	日吉津村	イオン日吉津ショッピングセンター	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	日野町	日野町	8:00-21:00			○
	倉吉市	☆ パープルタウン	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	×
	鳥取市	☆ エスマート桜谷店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	×

■ 当行ATMご利用手数料

区分	時間	手数料			
		当行カード利用			他行カード 利用
		しまぎんピスカ 一般カード・ ゴールドカード	しまぎん インターネット 普通預金の キャッシュカード	左記以外の キャッシュカード	
お引出し	時間内 (平日8:45~18:00)※2	無料	無料	無料	108円※4
	時間外 (上記以外)	無料※3	無料※3	108円	216円※4
お預入れ ※1	時間内 (平日8:45~18:00)※2	無料	無料	無料	108円※5
	時間外 (上記以外)	無料※3	無料※3	無料※3	216円※5

※1:☆をご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。
 ※2:ゆうちょ銀行キャッシュカードをご利用の場合…土曜日9:00~14:00も時間内の取扱いとなります。
 ※3:★・☆・■をご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。ただし、■をお預入れでご利用の場合を除きます。
 ※4:他社カードをお持ちのお客さま向けのサービスの◆の場合…ご利用手数料は時間内は無料、時間外は108円となります。
 ※5:しまぎん・中央信金ネットサービスの場合、4BANKSネットサービスの場合(ただしトマト銀行のみ)…ご利用手数料は時間内は無料、時間外は108円となります。

お振込み	金額	同一店内	当行本支店	他行あて
	3万円未満		無料	無料
3万円以上				648円

■ 当行キャッシュカードの提携ATMご利用手数料

提携機関	(対象ATM※1)	お取引 内容	区分	手数料		
				しまぎんピスカ 一般カード・ ゴールドカード	しまぎん インターネット 普通預金の キャッシュカード	左記以外の キャッシュカード
セブ-銀行 ローン-銀行 イーネット ゆうちょ銀行 イオン銀行 鳥取銀行	(全ATM) (全ATM) (全ATM) (全ATM) (全ATM)	お引 出し	時間内 (平日8:45 ~18:00)	無料	無料	無料
島根中央信用金庫	(さんいんクロスネット サービスの対象ATM) (しまぎん・中央信金ネット サービスの対象ATM)		時間外 (上記以外)	無料※3	無料※3	108円
トマト銀行	(4BANKSネットサービス の対象ATM)	お預 入れ (※2)	時間内 (平日8:45 ~18:00)	無料	無料	無料
もみじ銀行 西京銀行	(4BANKSネットサービス の対象ATM) (4BANKSネットサービス の対象ATM)		時間外 (上記以外)	無料※3	無料※3	無料※3

※1:山陰両県:当行ホームページをご覧ください。その他地域:各提携機関にお問合せ下さい。
 ※2:イオン銀行・鳥取銀行・もみじ銀行の提携ATMをご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。
 ※3:イオン銀行ATM・各種ネットサービスの対象ATM(ただしトマト銀行ATMでのお預入れを除く)をご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

■ 他社カードをお持ちのお客さま向けのサービス

- ◇すべてのキャッシュサービスコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードによる「お引出し」、「残高照会」がご利用になります。
- ◇ご利用のキャッシュカードにより、以下の提携サービスがご利用になります。(提携サービス対象ATMは、上記キャッシュサービスコーナー一覧をご覧ください。)

ご利用の キャッシュカード	(サービス名)	サービス内容		
		お預入れ	お引出し	お振込み
ゆうちょ銀行		○	○	×
◆イオン銀行		×	○	○
◆西京銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆トマト銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆もみじ銀行	(4BANKSネットサービス)	×	○	○
◆鳥取銀行	(さんいんクロスネットサービス)	×	○	○
◆島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネットサービス)	○	○	○
入金ネット加盟金融機関	(入金ネットサービス)	○	○	○

◇キャッシング提携会社のカードでは「キャッシング」、「残高照会」、「返済」がご利用になります。
 (「返済」については一部ご利用できない提携会社がございます。)



しまぎんの概要 (2019年3月31日現在)

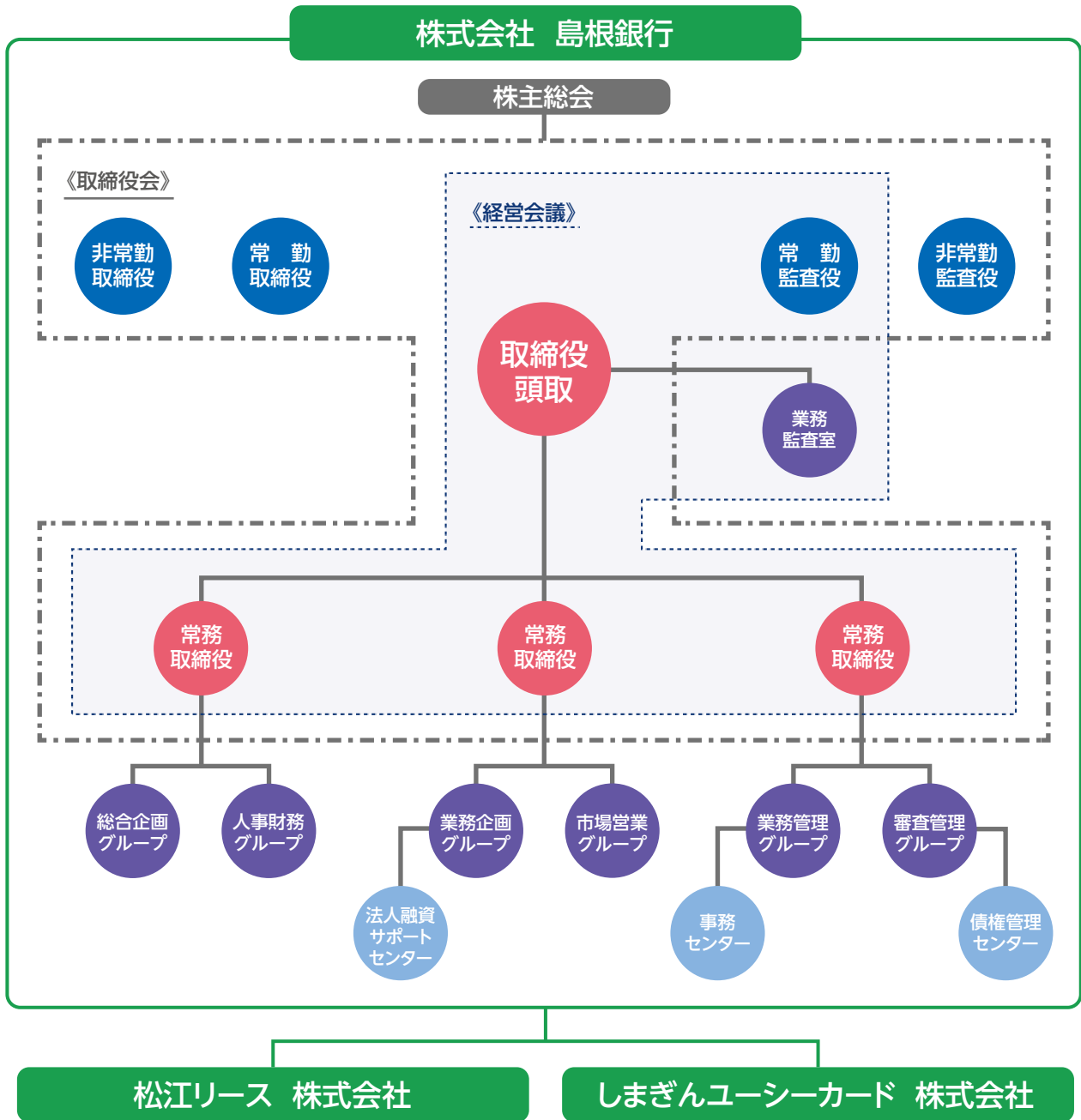
創業年月日	1915年5月20日
本店所在地	島根県松江市朝日町484番地19
U R L	https://www.shimagin.co.jp
資本金	66億36百万円
店舗数	33店（島根県24店、鳥取県9店）
従業員数	382名
預金残高	3,586億円
貸出金残高	2,899億円

しまぎんのあゆみ (2019年3月31日現在)

1915年 5 月20日	松江相互貯金株式会社設立
1915年10月28日	松江相互無尽株式会社に商号変更
1951年10月20日	株式会社松江相互銀行に商号変更
1951年10月22日	松江市東茶町より本店を松江市東本町へ移転
1978年10月12日	全店為替オンラインをスタート
1979年 2 月13日	全国銀行データー通信システムに加盟
1980年 7 月21日	融資オンラインが全店完了
1981年 4 月25日	松江リース株式会社（現・連結子会社）を設立
1981年11月16日	全国相互銀行CD（現金自動支払機）の全国ネットサービスを開始
1982年 6 月14日	総合オンライン化が完成
1983年 1 月31日	長期国債等の窓口販売業務の認可
1983年 2 月 7 日	住宅金融公庫事務オンライン化が完成
1983年 9 月22日	中期国債の窓口販売業務の認可
1985年 5 月20日	まつぎん中小企業経営研究所を設置
1986年 2 月19日	全額出資によるまつぎんビジネスサービス株式会社を設立
1987年 5 月29日	ディーリング業務の認可
1989年 8 月 1 日	普通銀行への転換、株式会社島根銀行に商号変更
1989年 8 月 1 日	まつぎんビジネスサービス株式会社をしまぎんビジネスサービス株式会社に商号変更
1989年 8 月 1 日	まつぎん中小企業経営研究所をしまぎん中小企業経営研究所に名称変更
1989年10月 2 日	外国為替業務取扱開始
1991年 1 月 4 日	新勘定系オンラインシステム稼働
1994年 4 月27日	社債の受託業務の認可
1997年10月22日	しまぎんユーシーカード株式会社（現・持分法適用関連会社）を設立
1998年 7 月 1 日	しまぎん中小企業経営研究所の業務を他部署に引継ぎ廃止
1999年 3 月29日	郵貯（現・株式会社ゆうちょ銀行）とのATMの提携
2000年10月 1 日	投資信託販売業務の開始
2002年 3 月29日	松江リース株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化
2002年 4 月 1 日	損害保険販売業務の開始
2002年10月 1 日	生命保険販売業務の開始
2004年 7 月30日	日本アイ・ビー・エム株式会社とシステムのアウトソーシング契約締結
2005年10月 1 日	しまぎんビジネスサービス株式会社を吸収合併
2011年 3 月15日	東京証券取引所市場第二部上場
2012年 3 月15日	東京証券取引所市場第一部銘柄指定
2013年11月 5 日	株式会社イーネット及び株式会社セブン銀行とのATMの提携
2015年 5 月20日	創業100周年
2017年 2 月13日	松江市東本町より本店を現在地へ移転
2019年 2 月18日	株式会社ローソン銀行とのATMの提携

会社概要

組織図 (2019年7月31日現在)



役員一覧 (2019年7月31日現在)

取締役頭取(代表取締役)	鈴 木	良 夫	常勤監査役	小 周	谷 藤	周 勝	作 滋
常務取締役	飯 塚	貴 克	監 査 役(社外)	岡 周	崎 藤	勝 智	彦 彦
常務取締役	朝 山	克 隆	監 査 役(社外)	岡 周	藤 智	勝 智	彦 彦
常務取締役	吉 川	和 信	監 査 役(社外)	岡 周	藤 智	勝 智	彦 彦
取 締 役	松 井	章 道					
取 締 役	竹 原						
取 締 役	森 脇						
取 締 役(社外)	多々 々						
取 締 役(社外)	名 越						

当行及び子会社等の概況

主要事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社1社及び関連会社（持分法適用会社）1社（以下、「当行グループ」という。）で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店21カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。出張所11カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

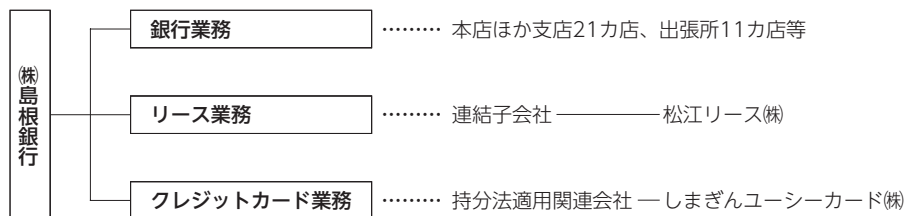
〔リース業務〕

連結子会社松江リース㈱においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード㈱においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

組織構成（事業系統図）（2019年3月31日現在）



関係会社の状況（2019年7月31日現在）

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
(連結子会社) 松江リース㈱	島根県松江市朝日町 484番地19	268	リース業務	1981年4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード㈱	島根県松江市朝日町 484番地19	30	クレジットカード業務	1997年10月22日	当行 5.00 子会社 30.33

当行及び子会社等の主要な業務に関する事項

業績等の概要

金融経済環境

2018年度のがわの国の経済は、企業収益が高い水準にある中で、雇用・所得環境も着実に改善し、個人消費も持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。

金融市場において長期金利は、世界経済の減速懸念を背景に、米利上げ観測の後退や国内景気の先行きに慎重な見方が続く中、10年国債金利は1月以降概ねマイナス圏で推移しました。

日経平均株価は、米中貿易摩擦への懸念が後退し、世界的に投資家心理が改善する中で1月以降上昇に転じ、概ね21,000円台で推移しました。

為替は、米利上げ観測が後退し、日米金利差が縮小する中でも、投資家心理の改善から、1月以降米中貿易摩擦への懸念等を背景に円安・ドル高が進み、概ね110円台で推移しました。

こうした中、当地山陰の経済をみますと、企業収益の改善を背景に雇用・所得環境は着実に改善しており、総じて、全国同様、緩やかな回復基調が続きました。

業績

当行グループの2018年度の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金につきましては、当行にとって重要かつ基盤となる個人預金を中心に、全体の増加に努めてまいりました。その結果、公金預金、法人預金が増加しましたが低金利が続く中、個人預金は定期性預金の新規預入が減少したことから、預金全体では前連結会計年度末に比べ、60億円減少し3,583億円となりました。

貸出金につきましては、当行にとって重要かつ基盤となる地元企業向け貸出金や住宅ローンなどの個人向け貸出金を中心に、全体の増加に努めてまいりました。その結果、地公体向け貸出金や地元企業向け貸出金、地元個人向け住宅ローンの増加があったことなどから、貸出金全体では前連結会計年度末に比べ、212億円増加し2,880億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向に配慮するとともに、慎重に保有残高の調整に努めてまいりました。その結果、債券や株式が減少したことなどから、有価証券全体では前連結会計年度末に比べ、36億円減少し861億円となりました。

損益面につきましては、貸出金残高の増加を主因として貸出金利息が増加しましたが、有価証券関係収益が減少したことなどから、経常収益全体では前期比1,959百万円減少し8,577百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費が減少したことなどから、全体では前期比702百万円減少し8,078百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比1,256百万円減少の498百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比267百万円減少の365百万円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」では経常収益が1,558百万円減少の6,479百万円、セグメント利益は1,290百万円減少の432百万円となりました。

「リース業」では経常収益が402百万円減少の2,096百万円、セグメント利益は33百万円増加の73百万円となり、「その他」では経常収益及びセグメント利益は、持分法による投資利益が1百万円増加の1百万円となりました。

この結果、連結自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出した結果、前期比0.46%低下し7.87%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により使用した資金及び財務活動により使用した資金を、投資活動により獲得した資金が下回ったことから、前連結会計年度末比13,536百万円減少し21,338百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は、16,012百万円（前連結会計年度は7,252百万円の使用）となりました。これは主に、借入金の増加による収入を、貸出金の増加による支出や預金の減少による支出が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により獲得した資金は、2,709百万円（前連結会計年度は10,984百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出を、有価証券の売却による収入や有価証券の償還による収入が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、233百万円（前連結会計年度は2,782百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出によるものであります。

最近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	(自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
連結経常収益	百万円	9,725	9,791	10,197	10,536	8,577
連結経常利益	百万円	1,301	1,175	1,726	1,755	498
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	648	694	1,029	633	365
連結包括利益	百万円	3,453	△127	31	△1,253	△733
連結純資産額	百万円	20,811	20,378	20,131	18,599	17,638
連結総資産額	百万円	406,548	426,267	423,104	412,601	416,256
1株当たり純資産額	円	3,741.20	3,663.17	3,618.69	3,343.11	3,185.21
1株当たり当期純利益	円	116.66	124.88	185.29	113.92	65.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.11	4.77	4.75	4.50	4.23
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.40	9.10	8.94	8.33	7.87
連結自己資本利益率	%	3.38	3.38	5.08	3.27	2.01
連結株価収益率	倍	12.96	9.40	7.51	12.07	12.03
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,787	11,044	984	△7,252	△16,012
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,086	741	△3,481	10,984	2,709
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△289	△318	△291	△2,782	△233
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	25,246	36,713	33,925	34,875	21,338
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	405 〔31〕	390 〔30〕	374 〔29〕	371 〔32〕	362 〔31〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 3 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4 連結自己資本比率（国内基準）は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部			
現金預け金		35,457	22,144
金銭の信託		—	201
有価証券		89,853	86,184
貸出金		266,738	288,002
外国為替		1	1
リース債権及びリース投資資産		4,330	4,346
その他資産		2,023	1,940
有形固定資産		8,812	8,486
建物		5,962	5,716
土地		2,388	2,388
リース資産		54	9
その他の有形固定資産		407	372
無形固定資産		542	716
ソフトウェア		506	674
リース資産		2	18
その他の無形固定資産		33	23
退職給付に係る資産		178	157
繰延税金資産		65	45
支払承諾見返		6,433	5,973
貸倒引当金		△1,834	△1,943
資産の部合計		412,601	416,256
負債の部			
預金		364,389	358,367
借入金		20,810	32,515
外国為替		0	—
その他負債		1,294	1,320
役員退職慰労引当金		217	—
睡眠預金払戻損失引当金		20	21
偶発損失引当金		35	26
役員株式給付引当金		—	15
業績連動賞与引当金		—	2
繰延税金負債		540	115
再評価に係る繰延税金負債		259	259
支払承諾		6,433	5,973
負債の部合計		394,002	398,618
純資産の部			
資本金		6,636	6,636
資本剰余金		472	472
利益剰余金		9,129	9,280
自己株式		△43	△55
株主資本合計		16,195	16,333
その他有価証券評価差額金		1,780	712
土地再評価差額金		538	538
退職給付に係る調整累計額		63	32
その他の包括利益累計額合計		2,383	1,283
非支配株主持分		20	21
純資産の部合計		18,599	17,638
負債及び純資産の部合計		412,601	416,256

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
経常収益			
資金運用収益		10,536	8,577
貸出金利息		5,010	4,726
有価証券利息配当金		3,749	3,767
預け金利息		1,238	940
その他の受入利息		22	18
役員取引等収益		1	0
その他業務収益		562	534
その他経常収益		912	293
償却債権取立益		4,050	3,023
その他の経常収益		49	20
その他の経常収益		4,001	3,002
経常費用			
資金調達費用		8,781	8,078
預金利息		506	339
債券貸借取引支払利息		448	319
借入金利息		0	0
社債利息		31	19
その他の支払利息		26	—
役員取引等費用		—	0
その他業務費用		659	717
営業経費		0	3
その他経常費用		5,014	4,732
貸倒引当金繰入額		2,599	2,285
その他の経常費用		227	232
その他の経常費用		2,372	2,052
経常利益		1,755	498
特別利益			
本店建替損失引当金戻入益		50	12
国庫補助金		50	—
特別損失		—	12
固定資産処分損		867	14
減損損失		128	1
固定資産圧縮損		739	—
税金等調整前当期純利益		—	12
法人税、住民税及び事業税		938	497
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額		109	32
法人税等調整額		—	30
法人税等合計		195	68
当期純利益		305	131
非支配株主に帰属する当期純利益		633	365
親会社株主に帰属する当期純利益		0	0
親会社株主に帰属する当期純利益		633	365

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
当期純利益		633	365
その他の包括利益		△1,887	△1,099
その他有価証券評価差額金		△1,908	△1,068
退職給付に係る調整額		21	△30
包括利益		△1,253	△733
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△1,254	△734
非支配株主に係る包括利益		0	0

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	8,223	△43	15,289
当期変動額					
剰余金の配当			△277		△277
親会社株主に帰属する当期純利益			633		633
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			551		551
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	906	△0	905
当期末残高	6,636	472	9,129	△43	16,195

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,689	1,090	42	4,821	20	20,131
当期変動額						
剰余金の配当						△277
親会社株主に帰属する当期純利益						633
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩						551
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,908	△551	21	△2,438	0	△2,438
当期変動額合計	△1,908	△551	21	△2,438	0	△1,532
当期末残高	1,780	538	63	2,383	20	18,599

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	9,129	△43	16,195
当期変動額					
剰余金の配当			△194		△194
親会社株主に帰属する当期純利益			365		365
自己株式の取得				△55	△55
自己株式の処分			△20	43	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	150	△12	138
当期末残高	6,636	472	9,280	△55	16,333

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,780	538	63	2,383	20	18,599
当期変動額						
剰余金の配当						△194
親会社株主に帰属する当期純利益						365
自己株式の取得						△55
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,068	—	△30	△1,099	0	△1,098
当期変動額合計	△1,068	—	△30	△1,099	0	△960
当期末残高	712	538	32	1,283	21	17,638

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別 前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	938	497
減価償却費	497	539
減損損失	739	—
持分法による投資損益(△は益)	△0	△1
貸倒引当金の増減(△)	△1,266	108
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△47	21
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1	△217
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	0	0
偶発損失引当金の増減(△)	△16	△9
本店建替損失引当金の増減額(△は減少)	△175	—
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	—	15
業績連動賞与引当金の増減額(△は減少)	—	2
資金運用収益	△5,010	△4,726
資金調達費用	506	339
有価証券関係損益(△)	△2,064	△994
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	—	△1
有形固定資産処分損益(△は益)	115	1
貸出金の純増(△)減	△4,903	△21,263
預金の純増減(△)	△4,362	△6,021
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	4	11,704
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	137	△223
コールローン等の純増(△)減	2,899	—
外国為替(資産)の純増(△)減	7	△0
外国為替(負債)の純増減(△)	0	△0
普通社債発行及び償還による増減(△)	△20	—
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△21	△15
資金運用による収入	4,771	4,633
資金調達による支出	△455	△381
その他	571	51
小計	△7,156	△15,941
法人税等の支払額	△95	△71
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,252	△16,012
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,384	△7,778
有価証券の売却による収入	6,531	2,501
有価証券の償還による収入	7,784	8,516
金銭の信託の増加による支出	—	△200
有形固定資産の取得による支出	△182	△34
有形固定資産の売却による収入	525	—
無形固定資産の取得による支出	△289	△294
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,984	2,709
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入金の返済による支出	△1,000	—
劣後特約社債の償還による支出	△1,500	—
リース債務の返済による支出	△2	△6
配当金の支払額	△279	△194
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△0	△55
自己株式の売却による収入	—	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,782	△233
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	949	△13,536
現金及び現金同等物の期首残高	33,925	34,875
現金及び現金同等物の期末残高	34,875	21,338

注記事項 (2018年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
会社名 松江リース株式会社
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 しまぎんユーシーカード株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月末日であります。

4 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記4(2)①のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 4年~50年

その他 : 2年~20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,135百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員への当行株式の交付に備えるため、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 業績連動賞与引当金の計上基準

業績連動賞与引当金は、役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はありません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中でありません。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、当連結会計年度より、取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、本制度といいます。)を導入しました。

本制度は取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役(社外取締役を除きます。)が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること並びに、社外取締役にあっては監督を通じ、監査役にあっては監督を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としております。

① 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める取締役株式給付規程及び監査役株式給付規程に従って、役位、業績達成度合いに応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

② 信託に残存する自らの株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は54百万円、株式数は44,500株です。

(役員退職慰労金の打ち切り支給)

当行は、2018年5月10日開催の監査役会及び2018年5月11日開催の取締役会において、2018年6月26日開催の定時株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給について承認可決されました。

これにより「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額76百万円については、各役員の前退任時に支給することから、「その他負債」に含めて計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

株式 680百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 980百万円

延滞債権額 5,592百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 83百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1,032百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 7,688百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,106百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

リース債権及びリース投資資産 2,435百万円

その他資産 232百万円

計 2,667百万円

担保資産に対応する債務

借入金 2,222百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金30,240百万円の担保として、次のものを差し入れております。

預け金 9百万円

有価証券 39,507百万円

また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金 17百万円

保証金 12百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	53,948百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	44,171百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、（興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

915百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 5,031百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 454百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 360百万円

(連結損益計算書関係)

その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	76百万円
株式等償却	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△417百万円
組替調整額	△1,110百万円
税効果調整前	△1,528百万円
税効果額	459百万円
その他有価証券評価差額金	△1,068百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△28百万円
組替調整額	△16百万円
税効果調整前	△44百万円
税効果額	13百万円
退職給付に係る調整額	△30百万円

その他の包括利益合計

△1,099百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576	—	—	5,576	
合計	5,576	—	—	5,576	
自己株式					
普通株式	18	44	18	45	(注)
合計	18	44	18	45	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加238株及び株式給付信託（信託E口）が取得した当行株式の44,500株であります。
2 普通株式の自己株式の減少18,500株は、株式給付信託（信託E口）に対し、第三者割当により一括して処分したものであります。
3 当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託（信託E口）が保有する当行株式44,500株が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6月26日 定時株主総会	普通株式	138	25	2018年 3月31日	2018年 6月27日
2018年 11月12日 取締役会	普通株式	55	10	2018年 9月30日	2018年 12月4日

(注) 2018年11月12日取締役会において決議した配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度において設定した信託（信託E口）に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6月26日 定時株主総会	普通 株式	55	利益 剰余金	10	2019年 3月31日	2019年 6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会において決議された配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度において設定した信託（信託E口）に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	22,144百万円
定期預け金	△219百万円
普通預け金	△472百万円
その他	△114百万円
現金及び現金同等物	21,338百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産
主として車両設備であります。
- ② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、投資信託の販売といった金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金は、預金を中心とありますが、一部借入金や社債による調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に、債券、株式、受益証券等であり、純投資目的のほか、株式の一部は政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、内部格付、取引方針及び与信限度、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理グループにより行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、業務監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場営業グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び細則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会等において決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで取締役会等に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会等の方針に基づき、取締役会の監督の下、職務権限規程に従い行われております。このうち、市場営業グループでは、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。市場営業グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、運用状況、市場環境等をモニタリングしております。これらの情報はリスク管理室を通じ、取締役会等において定期的に報告されております。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、本部職務権限基準を定めた内部規程に基づき取組んでおります。市場営業グループがその取引執行と管理を行い、取引の状況は日々バック部門担当が市場営業グループ担当役員及びリスク管理室へ、月1回取締役会に報告し、目的外使用、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止する体制としております。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、保有する金融資産・負債について、内部管理上、VaRを算定し、定量的分析に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間40日、信頼区分99.0%、観測期間1,200日)を採用しており、コア預金の内部モデルは採用していません。

2019年3月31日(当期の連結決算日)現在で、当行保有の金融資産・負債の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,542百万円(相関考慮後)であります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほどに市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場状況を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	22,144	22,144	—
(2) 金銭の信託	201	201	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,500	2,551	50
その他有価証券	83,263	83,263	—
(4) 貸出金	288,002		
貸倒引当金（※）	△1,799		
	286,202	286,409	207
資産計	394,313	394,571	257
(1) 預金	358,367	358,688	320
(2) 借入金	32,515	32,519	4
負債計	390,883	391,207	324
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

信託財産構築物のうち、投資信託は純資産価値又は取得価格を時価とし、それ以外のものについては満期のない預け金等から構成されており、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	2019年3月31日
①非上場株式（※1）（※2）	249
②関連会社株式	68
③組合出資金（※3）	102
合 計	420

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

（※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	17,619	—	—	—	—	—
有価証券	7,210	12,855	36,143	7,560	3,724	2,741
満期保有目的の債券	1,731	617	156	—	—	—
うち国債	1,500	—	—	—	—	—
社債	231	617	156	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	5,478	12,237	35,986	7,560	3,724	2,741
うち国債	500	2,500	29,500	3,000	2,000	2,300
地方債	244	389	869	89	534	282
社債	2,607	3,121	3,145	1,172	780	158
その他	2,126	6,225	2,471	3,298	408	—
貸出金(※)	54,091	52,883	36,915	27,431	28,002	81,854
合計	78,921	65,738	73,058	34,992	31,726	84,595

(※) 貸出金のうち、延滞が生じている債権2,062百万円、期間の定めのないもの4,760百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	284,303	65,086	8,960	7	6	3
借入金	7,553	7,922	17,039	—	—	—
合計	291,856	73,008	25,999	7	6	3

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設定しております。

連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付債務の計算は行っておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,426
勤務費用	89
利息費用	15
数理計算上の差異の発生額	△18
退職給付の支払額	△148
退職給付債務の期末残高	1,363

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	1,604
期待運用収益	48
数理計算上の差異の発生額	△47
事業主からの拠出額	63
退職給付の支払額	△148
年金資産の期末残高	1,520

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,363
年金資産	△1,520
	△157
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△157

退職給付に係る負債	—
退職給付に係る資産	△157
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△157

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	89
利息費用	15
期待運用収益	△48
数理計算上の差異の費用処理額	△14
過去勤務費用の費用処理額	△1
確定給付制度に係る退職給付費用	40

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
過去勤務費用	△1
数理計算上の差異	△42
合計	△44

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△8
未認識数理計算上の差異	△38
合計	△47

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	比率
債券	29%
株式	45%
保険資産(一般勘定)	25%
その他	1%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	3.0%
予想昇給率	7.4%

連結財務諸表・連結リスク管理債権額

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸出金償却損金不算入額	609百万円
減損損失	333百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	257百万円
減価償却費損金算入限度超過額	130百万円
繰延消費税	72百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	23百万円
その他	98百万円
繰延税金資産小計	1,525百万円
評価性引当額(※)	△1,233百万円
繰延税金資産合計	292百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△311百万円
その他	△51百万円
繰延税金負債合計	△362百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△70百万円

(※) 評価性引当額が74百万円減少しております。この減少の主な内容は、当行において退任した取締役への退職慰労金の支給に伴い、将来減算一時差異が41百万円減少したこと等によるものであります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.73%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.01%
住民税均等割等	2.98%
評価性引当増減額	△14.91%
過年度法人税等	6.07%
その他	0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.44%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	3,185円21銭
1株当たり当期純利益	65円87銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	17,638百万円
純資産の部の合計額から控除する金額(うち非支配株主持分)	21百万円
普通株式に係る期末の純資産額	17,617百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,530千株

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	365百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	365百万円
普通株式の期中平均株式数	5,542千株

3 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度の株式数は、44,500株であります。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

5 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、25,898株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。
税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項及び第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

連結リスク管理債権額

(単位:百万円)

債権の区分	2017年度	2018年度
破綻先債権額	908	980
延滞債権額	6,299	5,592
3ヵ月以上延滞債権額	8	83
貸出条件緩和債権額	1,052	1,032
合計	8,267	7,688

セグメント情報等 (セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	8,038	2,498	10,536	0	10,536	—	10,536
セグメント間の内部経常収益	21	78	99	—	99	△99	—
計	8,059	2,576	10,635	0	10,636	△99	10,536
セグメント利益	1,723	39	1,762	0	1,763	△7	1,755
セグメント資産	408,694	6,128	414,823	—	414,823	△2,222	412,601
セグメント負債	391,082	4,750	395,833	—	395,833	△1,831	394,002
その他の項目							
減価償却費	475	24	499	—	499	△2	497
資金運用収益	5,031	0	5,031	—	5,031	△20	5,010
資金調達費用	490	37	527	—	527	△21	506
特別利益	50	—	50	—	50	—	50
(本店建替損失引当金戻入益)	50	—	50	—	50	—	50
特別損失	867	—	867	—	867	—	867
(固定資産処分損)	128	—	128	—	128	—	128
(減損損失)	739	—	739	—	739	—	739
税金費用	292	12	305	—	305	△0	305
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	56	67
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	471	0	472	—	472	—	472

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,222百万円は、セグメント間取引消去額△2,370百万円、退職給付に係る資産の調整額91百万円、持分法適用会社への投資額56百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△1,831百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△2百万円、資金運用収益の調整額△20百万円、資金調達費用の調整額△21百万円、税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額56百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,479	2,096	8,575	1	8,577	—	8,577
セグメント間の内部経常収益	21	52	74	—	74	△74	—
計	6,501	2,149	8,650	1	8,652	△74	8,577
セグメント利益	432	73	505	1	507	△8	498
セグメント資産	413,164	5,776	418,940	—	418,940	△2,683	416,256
セグメント負債	396,524	4,355	400,879	—	400,879	△2,261	398,618
その他の項目							
減価償却費	506	34	540	—	540	△0	539
資金運用収益	4,745	0	4,745	—	4,745	△18	4,726
資金調達費用	325	30	356	—	356	△16	339
特別利益	—	12	12	—	12	—	12
(国庫補助金)	—	12	12	—	12	—	12
特別損失	1	12	14	—	14	—	14
(固定資産処分損)	1	—	1	—	1	—	1
(固定資産圧縮損)	—	12	12	—	12	—	12
税金費用	108	23	131	—	131	0	131
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	58	68
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	328	0	329	—	329	—	329

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,683百万円は、セグメント間取引消去額△2,788百万円、退職給付に係る資産の調整額47百万円、持分法適用会社への投資額58百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△2,261百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△0百万円、資金運用収益の調整額△18百万円、資金調達費用の調整額△16百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額58百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,764	3,311	2,498	962	10,536

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,779	2,017	2,096	683	8,577

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

財務諸表
貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部			
現金預け金		35,192	21,906
現金		3,313	4,525
預け金		31,879	17,381
金銭の信託		—	201
有価証券		90,301	86,631
国債		45,538	43,135
地方債		3,071	2,528
社債		14,403	12,216
株式		3,588	2,359
その他の証券		23,699	26,392
貸出金		268,286	289,906
割引手形		1,179	1,106
手形貸付		5,856	6,644
証書貸付		221,111	240,335
当座貸越		40,138	41,819
外国為替		1	1
外国他店預け		1	1
その他資産		704	1,123
未決済為替貸		28	54
前払費用		24	22
未収収益		344	347
その他の資産		305	699
有形固定資産		8,756	8,419
建物		5,962	5,716
土地		2,388	2,388
リース資産		86	66
その他の有形固定資産		319	248
無形固定資産		539	697
ソフトウェア		505	674
リース資産		19	9
その他の無形固定資産		13	13
前払年金費用		87	109
支払承諾見返		6,433	5,973
貸倒引当金		△1,607	△1,808
資産の部合計		408,694	413,164

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部			
預金		364,587	358,657
当座預金		7,688	7,869
普通預金		113,854	118,141
貯蓄預金		2,456	2,282
通知預金		609	594
定期預金		236,634	226,926
定期積金		2,629	2,477
その他の預金		714	364
借入金		17,828	30,240
借入金		17,828	30,240
外国為替		0	—
未払外国為替		0	—
その他負債		1,188	1,228
未決済為替借		114	189
未払法人税等		33	50
未払費用		787	684
前受収益		68	74
給付補填備金		0	0
リース債務		111	80
資産除去債務		50	51
その他の負債		22	98
役員退職慰労引当金		217	—
睡眠預金払戻損失引当金		20	21
偶発損失引当金		35	26
役員株式給付引当金		—	15
業績連動賞与引当金		—	2
繰延税金負債		511	100
再評価に係る繰延税金負債		259	259
支払承諾		6,433	5,973
負債の部合計		391,082	396,524
純資産の部			
資本金		6,636	6,636
資本剰余金		472	472
資本準備金		472	472
利益剰余金		8,227	8,335
利益準備金		763	802
その他利益剰余金		7,463	7,533
別途積立金		2,072	2,072
繰越利益剰余金		5,391	5,461
自己株式		△43	△55
株主資本合計		15,292	15,388
その他有価証券評価差額金		1,780	712
土地再評価差額金		538	538
評価・換算差額等合計		2,319	1,251
純資産の部合計		17,611	16,639
負債及び純資産の部合計		408,694	413,164

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前事業年度	当事業年度
		(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
経常収益		8,059	6,501
資金運用収益		5,031	4,745
貸出金利息		3,762	3,778
有価証券利息配当金		1,245	947
預け金利息		22	18
その他の受入利息		1	0
役務取引等収益		562	535
受入為替手数料		156	144
その他の役務収益		406	390
その他業務収益		912	293
外国為替売買益		0	0
国債等債券売却益		700	271
その他の業務収益		212	21
その他経常収益		1,552	928
償却債権取立益		49	20
株式等売却益		1,371	803
金銭の信託運用益		—	1
その他の経常収益		131	101
経常費用		6,335	6,068
資金調達費用		490	325
預金利息		448	319
債券貸借取引支払利息		0	0
借入金利息		7	—
社債利息		26	—
その他の支払利息		8	5
役務取引等費用		659	717
支払為替手数料		46	43
その他の役務費用		612	673
その他業務費用		0	3
国債等債券償却		0	3
営業経費		4,964	4,652
その他経常費用		220	369
貸倒引当金繰入額		159	241
貸出金償却		2	—
株式等売却損		6	76
株式等償却		—	0
その他の経常費用		52	51
経常利益		1,723	432
特別利益		50	—
本店建替損失引当金戻入益		50	—
特別損失		867	1
固定資産処分損		128	1
減損損失		739	—
税引前当期純利益		906	431
法人税、住民税及び事業税		76	29
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額		—	30
法人税等調整額		215	48
法人税等合計		292	108
当期純利益		614	323

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	6,636	472	472	707	2,072	4,559	7,339
当期変動額							
剰余金の配当						△277	△277
利益準備金の積立				55		△55	—
当期純利益						614	614
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						551	551
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	55	—	832	887
当期末残高	6,636	472	472	763	2,072	5,391	8,227

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△43	14,404	3,689	1,090	4,779	19,184
当期変動額						
剰余金の配当		△277				△277
利益準備金の積立		—				—
当期純利益		614				614
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		551				551
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,908	△551	△2,460	△2,460
当期変動額合計	△0	887	△1,908	△551	△2,460	△1,572
当期末残高	△43	15,292	1,780	538	2,319	17,611

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	6,636	472	472	763	2,072	5,391	8,227
当期変動額							
剰余金の配当						△194	△194
利益準備金の積立				38		△38	—
当期純利益						323	323
自己株式の取得							
自己株式の処分						△20	△20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	38	—	69	108
当期末残高	6,636	472	472	802	2,072	5,461	8,335

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△43	15,292	1,780	538	2,319	17,611
当期変動額						
剰余金の配当		△194				△194
利益準備金の積立		—				—
当期純利益		323				323
自己株式の取得	△55	△55				△55
自己株式の処分	43	22				22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,068		△1,068	△1,068
当期変動額合計	△12	96	△1,068	—	△1,068	△972
当期末残高	△55	15,388	712	538	1,251	16,639

注記事項 (2018年度) (重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2(1)のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：4年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,135百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員への当行株式の交付に備えるため、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 業績連動賞与引当金

業績連動賞与引当金は、役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当事業年度において、当該ヘッジ会計の適用となる取引はありません。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、当事業年度より、取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下、本制度といいます。）を導入しました。

本制度は取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役を除きます。）が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることならびに、社外取締役にあっては監督を通じ、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としております。

① 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める取締役株式給付規程及び監査役株式給付規程に従って、役位、業績達成度合いに応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

② 信託に残存する自らの株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は54百万円、株式数は44,500株です。

(役員退職慰労金の打ち切り支給)

当行は、2018年5月10日開催の監査役会及び2018年5月11日開催の取締役会において、2018年6月26日開催の定時株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給について承認可決されました。

これにより「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額76百万円については、各役員の退任時に支給することから、「その他の負債」に含めて計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

株式 517百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 980百万円

延滞債権額 5,592百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 83百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1,032百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 7,688百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,106百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金30,240百万円の担保として、次のものを差し入れております。

預け金 9百万円

有価証券 39,507百万円

計 39,516百万円

また、その他の資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金 17百万円

保証金 12百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	54,148百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	44,371百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	454百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

360百万円

11 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

28百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当事業年度（2019年3月31日）
子会社株式	516
関連会社株式	1
合計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸出金償却損金不算入額	609百万円
減損損失	333百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	212百万円
減価償却費損金算入限度超過額	130百万円
繰延消費税	72百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	23百万円
その他	98百万円
繰延税金資産小計	1,480百万円
評価性引当額	△1,233百万円
繰延税金資産合計	247百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△311百万円
その他	△36百万円
繰延税金負債合計	△347百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△100百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.80%
住民税均等割等	3.37%
評価性引当増減額	△17.20%
過年度法人税等	7.01%
その他	△0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.08%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

経営指標

最近5事業年度の主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	(自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
経常収益	百万円	8,004	7,965	7,712	8,059	6,501
経常利益	百万円	1,239	1,093	1,605	1,723	432
当期純利益	百万円	618	646	950	614	323
資本金	百万円	6,636	6,636	6,636	6,636	6,636
発行済株式総数	千株	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576
純資産額	百万円	19,952	19,540	19,184	17,611	16,639
総資産額	百万円	403,743	423,048	419,267	408,694	413,164
預金残高	百万円	354,057	368,288	368,964	364,587	358,657
貸出金残高	百万円	259,975	266,629	263,513	268,286	289,906
有価証券残高	百万円	103,842	101,011	101,705	90,301	86,631
1株当たり純資産額	円	3,589.92	3,515.84	3,451.98	3,169.19	3,008.44
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	55.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	円	111.19	116.29	170.97	110.59	58.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.94	4.61	4.57	4.30	4.02
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.08	8.80	8.65	8.00	7.50
自己資本利益率	%	3.36	3.27	4.90	3.34	1.88
株価収益率	倍	13.60	10.09	8.14	12.44	13.60
配当性向	%	49.46	42.99	29.24	45.20	34.31
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	397 [31]	382 [30]	367 [29]	364 [32]	354 [31]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 2018年度中間配当についての取締役会決議は2018年11月12日に行いました。
 3 2014年度の1株当たり配当額のうち5.00円は創業100周年記念配当であります。
 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 6 単体自己資本比率 (国内基準) は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

経営指標・損益の状況

利益率

(単位：%)

		2017年度	2018年度	増減
ROA	総資産経常利益率	0.42	0.10	△0.32
	総資産当期純利益率	0.15	0.07	△0.08
ROE	純資産経常利益率	9.36	2.52	△6.84
	純資産当期純利益率	3.34	1.88	△1.46

業務粗利益等

(単位：百万円、%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	4,541	△0	4,541	4,419	△0	4,419
役員取引等収支	△96	0	△96	△183	0	△182
その他業務収支	911	0	911	289	0	289
業務粗利益	5,355	0	5,356	4,525	0	4,526
業務粗利益率	1.41	3.87	1.41	1.16	13.45	1.16

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

業務純益

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
業務純益	496	△151

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(7) 377,372	7	377,372	(3) 389,005	3	389,005
	利息	(0) 5,031	—	5,031	(0) 4,745	—	4,725
	利回り	1.33	—	1.33	1.21	—	1.21
資金調達勘定	平均残高	(7) 384,111	7	384,111	(3) 390,128	3	390,128
	利息	(0) 490	0	490	(0) 325	0	325
	利回り	0.12	0.17	0.12	0.08	0.14	0.08

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

役員取引の状況

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	562	0	562	534	0	535
うち預金・貸出金業務	186	—	186	186	—	186
うち為替業務	155	0	156	143	0	144
うち証券関連業務	1	—	1	1	—	1
うち代理業務	7	—	7	7	—	7
うち保護預り・貸金庫業務	1	—	1	1	—	1
うち保証業務	8	—	8	6	—	6
うち投資信託窓販業務	72	—	72	60	—	60
うち保険窓販業務	128	—	128	125	—	125
役員取引等費用	659	0	659	717	0	717
うち為替業務	46	0	46	43	0	43

利鞘

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.33	—	1.33	1.21	—	1.21
資金調達原価	1.40	371.44	1.41	1.26	791.23	1.27
総資金利鞘	△0.07	△371.44	△0.08	△0.05	△791.23	△0.06

受取利息、支払利息の増減

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	2	—	2	141	—	141
	利率による増減	△246	—	△246	△427	—	△427
	純増減	△243	—	△243	△286	—	△286
支払利息	残高による増減	2	0	2	5	△0	5
	利率による増減	△120	△0	△120	△169	△0	△169
	純増減	△118	0	△118	△164	△0	△164

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買益	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	700	—	700	271	—	271
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	△0	—	△0	△3	—	△3
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	212	—	212	21	—	21
合計	911	0	911	289	0	289

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区分	2017年度	2018年度	増減
給料・手当	2,270	2,229	△41
退職給付費用	50	40	△10
福利厚生費	19	19	0
減価償却費	475	506	31
土地建物機械賃借料	95	91	△4
営繕費	12	9	△3
消耗品費	68	60	△8
給水光熱費	64	52	△12
旅費	18	18	0
通信費	220	188	△32
広告宣伝費	79	45	△34
租税公課	412	292	△120
その他	1,176	1,098	△78
計	4,964	4,652	△312

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

事業の状況

預金業務

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	124,309	—	124,309	127,858	—	127,858
	うち有利息預金	106,034	—	106,034	109,348	—	109,348
	定期性預金	239,253	—	239,253	238,641	—	238,641
	うち固定金利定期預金	236,631	—	236,631	236,118	—	236,118
	うち変動金利定期預金	1	—	1	1	—	1
	その他	605	—	605	612	—	612
合計	364,167	—	364,167	367,112	—	367,112	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
総合計	364,167	—	364,167	367,112	—	367,112	

- (注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2017年度	3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
		2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	
定期預金	2017年度	50,531	32,582	65,091	36,463	33,749	18,215	236,634
	2018年度	49,095	30,245	68,176	37,793	32,620	8,995	226,926
うち固定金利定期預金	2017年度	50,531	32,582	65,091	36,462	33,749	18,215	236,633
	2018年度	49,095	30,245	68,174	37,793	32,620	8,995	226,925
うち変動金利定期預金	2017年度	—	—	—	1	0	—	1
	2018年度	—	—	1	0	—	—	1

1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	営業店舗数			1店舗当たり預金額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2017年度	34店	—	34店	10,723	—	10,723
2018年度	33店	—	33店	10,868	—	10,868

従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	従業員数			従業員1人当たり預金額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2017年度	381人	—	381人	956	—	956
2018年度	372人	—	372人	964	—	964

- (注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

個人・法人別預金残高 (国内)

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	増減
個人	274,784	263,252	△11,532
法人	76,289	77,827	1,538
合計	351,074	341,080	△9,994

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
財形貯蓄残高	1,188	1,152

貸出業務

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	6,509	—	6,509	5,979	—	5,979
証書貸付	218,139	—	218,139	236,214	—	236,214
当座貸越	36,234	—	36,234	39,257	—	39,257
割引手形	824	—	824	789	—	789
合計	261,707	—	261,707	282,241	—	282,241

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2017年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
		2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	
貸出金	2017年度	13,284	19,147	20,696	15,400	159,618	40,138	268,286
	2018年度	17,911	17,785	19,911	18,178	174,300	41,819	289,906
うち変動金利	2017年度	—	9,683	7,419	7,011	43,960	2,042	—
	2018年度	—	7,091	7,432	7,053	44,239	1,937	—
うち固定金利	2017年度	—	9,464	13,277	8,388	115,658	38,096	—
	2018年度	—	10,693	12,478	11,124	130,060	39,882	—

- (注) 1 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。
 2 当座貸越については、「期間の定めのないもの」に計上しております。

1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	営業店舗数			1店舗当たり貸出金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2017年度	34店	—	34店	7,890	—	7,890
2018年度	33店	—	33店	8,785	—	8,785

従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	従業員数			従業員1人当たり貸出金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2017年度	381人	—	381人	704	—	704
2018年度	372人	—	372人	779	—	779

- (注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
2017年度						
一般貸倒引当金	146	68	—	※146	68	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,795	1,539	1,493	※1,301	1,539	※洗替等による取崩額
合 計	2,941	1,607	1,493	1,447	1,607	
2018年度						
一般貸倒引当金	68	98	—	※68	98	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	1,539	1,710	40	※1,499	1,710	※洗替等による取崩額
合 計	1,607	1,808	40	1,567	1,808	

業種別貸出状況 (単位：百万円、件、%)

	2017年度			2018年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	16,918	268,286	100.00	16,907	289,906	100.00
製造業	251	11,563	4.31	274	12,388	4.27
農業、林業	22	320	0.12	29	280	0.10
漁業	8	148	0.06	11	194	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	7	442	0.16	7	355	0.12
建設業	553	13,649	5.09	614	14,517	5.01
電気・ガス・熱供給・水道業	25	2,138	0.80	30	2,135	0.74
情報通信業	22	602	0.22	24	688	0.24
運輸業、郵便業	68	2,452	0.91	75	2,397	0.83
卸売業、小売業	535	17,806	6.64	565	20,548	7.09
金融業、保険業	36	23,933	8.92	38	22,654	7.81
不動産業、物品賃貸業	484	31,706	11.82	527	34,971	12.06
学術研究、専門・技術サービス業	87	1,636	0.61	105	1,878	0.65
宿泊業	23	812	0.30	20	772	0.27
飲食業	187	1,716	0.64	202	1,926	0.66
生活関連サービス業、娯楽業	123	3,863	1.44	142	4,164	1.44
教育・学習支援業	22	1,001	0.37	25	963	0.33
医療・福祉	133	13,163	4.91	138	13,464	4.64
その他サービス	173	5,315	1.98	190	5,696	1.96
地方公共団体	27	32,773	12.22	27	44,396	15.31
その他	14,132	103,239	38.48	13,864	105,512	36.40

貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

	2017年度	2018年度
有価証券	10	9
債権	3,712	3,552
商品	—	—
不動産	58,970	61,195
その他	10,604	10,340
計	73,297	75,097
保証用	72,645	73,137
信託	122,343	141,671
合計	268,286	289,906
(うち劣後特約付貸出金)	(1,300)	(1,300)

個人ローン残高 (単位：百万円)

	2017年度	2018年度	増減
個人ローン	99,059	101,092	2,033
うち住宅ローン残高	76,076	75,468	△608
うち消費者ローン残高	22,983	25,624	2,641

(注) 消費者ローン残高には、カードローン残高を含めて記載しております。

リスク管理債権額 (単位：百万円、%)

	2017年度	2018年度
破綻先債権	908	980
延滞債権	6,299	5,592
3ヵ月以上延滞債権	8	83
貸出条件緩和債権	1,052	1,032
合 計 ①	8,267	7,688
貸出金残高(未残) ②	268,286	289,906
不良債権の割合 ①/②	3.08	2.65

中小企業等貸出金 (単位：百万円、件、%)

	2017年度	2018年度	増減
中小企業等貸出金残高 ①	206,984	218,375	11,391
総貸出金残高 ②	268,286	289,906	21,620
中小企業等貸出金比率 ①/②	77.15	75.32	△1.83
中小企業等貸出先件数 ③	16,844	16,833	△11
総貸出先件数 ④	16,918	16,907	△11
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.56	99.56	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率) (単位：百万円、%)

	貸出金(A)	預金(B)	預貸率		
			(A)/(B)	期中平均	
2017年度	国内業務部門	268,286	364,587	73.58	71.86
	国際業務部門	—	—	—	—
	合 計	268,286	364,587	73.58	71.86
2018年度	国内業務部門	289,906	358,657	80.83	76.88
	国際業務部門	—	—	—	—
	合 計	289,906	358,657	80.83	76.88

貸出金の使途別残高 (単位：百万円、%)

	2017年度		2018年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	132,198	49.28	133,481	46.04
運転資金	136,087	50.72	156,424	53.96
合 計	268,286	100.00	289,906	100.00

支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	2017年度	2018年度
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	190	145
その他	0	0
計	190	145
保証	95	76
信用	6,146	5,750
合計	6,433	5,973

貸出金償却額 (単位：百万円)

	2017年度	2018年度
貸出金償却額	2	—

特定海外債権残高

該当事項はありません。

証券業務

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	44,343	—	44,343	42,794	—	42,794
地方債	2,848	—	2,848	2,859	—	2,859
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	15,810	—	15,810	13,169	—	13,169
株式	3,261	—	3,261	2,495	—	2,495
その他の証券	24,734	—	24,734	25,771	—	25,771
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	90,997	—	90,997	87,089	—	87,089

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位：百万円、%)

	有価証券(A)	預金(B)	預証率		
			(A) / (B)	期中平均	
2017年度	国内業務部門	90,301	364,587	24.76	24.98
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	90,301	364,587	24.76	24.98
2018年度	国内業務部門	86,631	358,657	24.15	23.72
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	86,631	358,657	24.15	23.72

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合計
		国債	2017年度	4,301	2,501	22,435	12,726	825	
	2018年度	2,001	2,566	30,643	3,113	2,044	2,765	—	43,135
地方債	2017年度	547	397	715	487	585	338	—	3,071
	2018年度	247	402	898	95	587	295	—	2,528
短期社債	2017年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2018年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2017年度	3,061	4,628	3,391	2,392	929	—	—	14,403
	2018年度	2,847	3,779	3,405	1,209	812	161	—	12,216
株式	2017年度	—	—	—	—	—	—	3,588	3,588
	2018年度	—	—	—	—	—	—	2,359	2,359
その他の証券	2017年度	312	5,209	3,406	3,808	1,835	—	9,126	23,699
	2018年度	2,126	6,225	2,471	3,298	408	—	11,862	26,392
うち外国債券	2017年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2018年度	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	2017年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2018年度	—	—	—	—	—	—	—	—

商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

公社債の引受

(単位：百万円)

	国債	地方債・政保債	合計
2017年度	—	200	200
2018年度	—	100	100

国債等公社債の窓口販売

(単位：百万円)

	国債	地方債・政保債	合計
2017年度	870	—	870
2018年度	176	—	176

投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

	証券投資信託
2017年度	2,737
2018年度	2,128

為替業務、国際業務

内国為替取扱高

(単位：千円、百万円)

		2017年度		2018年度	
		□数	金額	□数	金額
送金為替	各地へ向けた分	510	229,429	498	267,810
	各地より受けた分	942	454,326	889	438,499
代金取立	各地へ向けた分	8	10,742	7	10,691
	各地より受けた分	10	13,822	10	13,736

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

仕向為替		2017年度	2018年度
		売渡為替	0
	買入為替	—	—
被仕向為替	支払為替	0	0
	取立為替	—	—
合計		0	0

外貨建資産残高

該当事項はありません。

有価証券等の時価情報等

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等 有価証券関係

【前事業年度】

- 1 売買目的有価証券（2018年3月31日現在）
該当事項はありません。

- 2 満期保有目的の債券（2018年3月31日現在）（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	5,498	5,565	67
	社 債	1,125	1,177	51
	その他	—	—	—
	小 計	6,623	6,742	119
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		6,623	6,742	119

- 3 子会社株式及び関連会社株式（2018年3月31日現在）（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	516
関連会社株式	1
合 計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

- 4 その他有価証券（2018年3月31日現在）（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,078	1,127	951
	債 券	56,128	53,867	2,260
	国 債	40,040	38,137	1,902
	地方債	3,071	2,973	98
	社 債	13,016	12,757	259
	その他	5,782	5,182	599
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	63,989	60,177	3,812
	株 式	747	808	△61
	債 券	261	261	△0
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	261	261	△0
合 計	その他	17,808	19,006	△1,198
	小 計	18,816	20,077	△1,260
	合 計	82,806	80,255	2,551

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	244
その他	109
合 計	353

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

- 6 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,057	1,135	6
債券	243	42	—
国債	243	42	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	3,189	893	—
合 計	6,490	2,071	6

- 7 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

- 8 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

なお、当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

- (1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

- (2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

【当事業年度】

- 1 売買目的有価証券（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

- 2 満期保有目的の債券（2019年3月31日現在）（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,499	1,512	13
	社 債	1,001	1,038	37
	その他	—	—	—
	小 計	2,500	2,551	50
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		2,500	2,551	50

- 3 子会社株式及び関連会社株式（2019年3月31日現在）（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	516
関連会社株式	1
合 計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4 その他有価証券 (2019年3月31日現在) (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	908	763	144
	債券	55,360	53,229	2,130
	国債	41,635	39,831	1,804
	地方債	2,528	2,426	101
	社債	11,196	10,971	224
	その他	11,797	11,202	594
	小計	68,065	65,195	2,870
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	685	782	△96
	債券	18	19	△0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	18	19	△0
	その他	14,492	16,243	△1,750
	小計	15,197	17,044	△1,847
合計		83,263	82,240	1,022

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
株式	247
その他	102
合計	349

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,243	777	76
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,208	298	—
合計	2,451	1,075	76

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

なお、当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

金銭の信託関係

【前事業年度(2018年3月31日現在)】

- 運用目的の金銭の信託はありません。
- 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

【当事業年度(2019年3月31日現在)】

- 運用目的の金銭の信託はありません。
- 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	201	201	0	0	—

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度(2018年3月31日現在)
評価差額	2,551
その他有価証券	2,551
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	770
その他有価証券評価差額金	1,780

(単位:百万円)

	当事業年度(2019年3月31日現在)
評価差額	1,023
その他有価証券	1,022
その他の金銭の信託	0
(△) 繰延税金負債	311
その他有価証券評価差額金	712

デリバティブ取引関係

【前事業年度(2018年3月31日現在)】

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

【当事業年度(2019年3月31日現在)】

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

株式等の状況・従業員の状況

株式等の状況

大株主の状況

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	319	5.72
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	268	4.82
Black Clover Limited (常任代理人 三田証券株式会社)	SERTUS CHAMBERS,SUITE F24,FIRST FLOOR,EDEN PLAZA,EDEN ISLAND,PO BOX 334,MAHE,SEYCHELLES (東京都中央区日本橋兜町3-11)	178	3.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	157	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	97	1.74
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	93	1.68
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	86	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	83	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	57	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	51	0.93
計	—	1,394	25.00

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託（BBT）が所有する当行株式44,500株は、発行済株式数から控除する自己株式に含めておりません。

所有者別状況

2019年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法 人	外国法人等		個 人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	22	17	335	37	4	3,734	4,149	—
所有株式数（単元）	—	10,473	552	12,383	3,305	5	28,416	55,134	62,600
所有株式数の割合（%）	—	18.99	1.00	22.45	5.99	0.00	51.53	100.00	—

- (注) 1 自己株式507株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。
 2 「金融機関」の欄には、株式給付信託（BBT）が保有する当行株式が445単元含まれております。

配当政策

当行は、公共性・社会性を強く認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら、確固とした収基盤に基づき自己資本充実を図り、経営体力に見合った配当を実施することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、中間配当ができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

2018年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり10円とさせていただきます。従いまして、中間配当と合わせました年間配当は1株当たり20円となります。次期以降につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行ってまいります。

なお、内部留保につきましては、店舗投資、機械化投資等に効率的に活用することといたしております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月12日 取締役会決議	55	10
2019年6月26日 定時株主総会決議	55	10

従業員の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
354 [31]	38.1	15.4	4,483

- (注) 1 従業員数は、出向者28人、嘱託及び臨時従業員42人を含んでおりません。
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 臨時従業員数は、就業時間が正職員と同一の有期雇用契約者であり、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、島根銀行従業員組合と称し、組合員数は266人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二及び第19条の3第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項（2019年3月期）

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2017年度		2018年度
		経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	16,056		16,277
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,109		7,109
うち、利益剰余金の額	9,129		9,280
うち、自己株式の額（△）	43		55
うち、社外流出予定額（△）	138		55
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	50		32
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	50		32
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	83		112
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	83		112
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	215		179
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12		10
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	16,419		16,613
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	301	75	498
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	301	75	498
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	99	24	109
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	401		607
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	16,017		16,006
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	182,951		194,692
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	249		149
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	75		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、退職給付に係る資産	24		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	149		149
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,315		8,663
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	192,037		203,355
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.33		7.87

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2018年度については、「2014年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）」別紙様式第12号により開示しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2017年度		2018年度
		経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	15,153		15,332
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,109		7,109
うち、利益剰余金の額	8,227		8,335
うち、自己株式の額（△）	43		55
うち、社外流出予定額（△）	138		55
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	68		98
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	68		98
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	215		179
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	15,437		15,610
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	299	74	485
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	299	74	485
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	48	12	76
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	348		561
自己資本			
自己資本の額（イ）－（ロ）	（ハ）	15,088	15,048
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	179,128		191,649
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	236		149
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	74		
うち、繰延税金資産	—		
うち、前払年金費用	12		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		
うち、上記以外に該当するものの額	149		149
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,390		8,770
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	188,518		200,420
自己資本比率			
自己資本比率（ハ）／（ニ）	8.00		7.50

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2018年度については、「開示告示」別紙様式第11号により開示しております。

定性的な開示事項 (2019年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
 - ・会計連結範囲に含まれる会社のうち、自己資本比率告示第26条第1項に該当し、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としている金融子会社及び同条第2項に該当し、保険子法人等として連結グループより除かれている子法人等はありません。

ロ. 連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社数	連結子会社の名称及び業務の内容
1社	松江リース株式会社（リース業）

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
 - ・該当事項はありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
 - ・該当事項はありません。
- ホ. 連結子会社内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
 - ・連結子会社内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

- 2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段	概要
普通株式 5,576千株	<ul style="list-style-type: none"> ・完全議決権株式 ・発行主体：株式会社島根銀行 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：6,636百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本管理が戦略目標の達成に重大な影響を与えることを十分に認識し、自己資本充実度の評価・モニタリング・コントロール手法等の重要性を踏まえ、自己資本管理の状況を的確に認識し、適正な自己資本管理態勢を整備・確立することにより、リスクに見合った十分な自己資本の維持・増強を図ることを目的に、「自己資本管理規程」を制定し、年度毎に、経営計画、自己資本計画を踏まえ、各リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう「リスク資本計画」を策定しております。

その「リスク資本計画」で定めているリスク資本配賦額に対し、各リスク資本の使用額を月次でモニタリングし、取締役会に報告しているほか、四半期毎に、複数のリスクシナリオに基づくストレス・テストを実施することにより自己資本の充実度を評価し、問題点等改善すべき点の有無を確認するなど、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産（オフ・バランス含む。以下同じ）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスク管理態勢の整備・確立は、業務の健全性及び適切性の観点から極めて重要であることを認識し、次に掲げる項目を管理することとしております。

(1) 与信先に対する中間管理

信用格付を有効活用することによる個々の与信先管理。

(2) ポートフォリオ管理

「(1) 与信先に対する中間管理」が個々の与信先管理であるのに対して、小口分散等を中心としたポートフォリオ管理。

(3) 担保・保証管理

デフォルト時の損失を最小化する管理。

具体的な管理方法等については、与信先の財務状況、資金使途及び返済財源等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性を踏まえて適切な審査及び管理を行うこと、中小・零細企業等である与信先については、継続的な企業訪問等を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった定性的な情報を含む経営実態の十分な把握と債権管理に努め、きめ細かな経営相談及び経営指導等を通じて積極的に企業・事業再生に取り組むこととしております。

個別債務者の信用リスクについては、融資基本方針に基づく「信用格付制度」を基盤とした信用リスク管理の強化を行っており、与信先の財務状況や定性要因を客観的に評価し、信用度を表す指標として信用格付ランクを決定しているほか、信用格付対象先については、信用格付ランク、保全状況、取引状況等を総合的に勘案した上で、信用格付有効期限内の取引方針及び与信限度額を決定するなど、案件審査や与信管理に活用しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、業種別、地域別等の偏り、信用度等のモニタリングを定期的実施しているほか、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を行っており、「リスク資本計画」の枠組みの中で、配賦されたリスク資本に対する使用状況をモニタリングし、その状況について定期的に取締役会に報告しております。また、与信ガイドラインを設定し、大口与信先管理の強化と小口分散促進による与信集中リスクの軽減を図るとともに、リスクに応じた濃淡のある与信管理態勢を構築しております。

問題債権として管理が必要な債権については、早期に把握するとともに、当行の経営の健全性に与える影響を認識し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収に努めております。

ロ. 自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を行い、適切な償却・引当を行っております。

資産の自己査定については、各営業店が第一次の査定を行い、本部貸出承認部署の専任部門が第二次の査定及びその結果に基づく償却・引当の算定を行った上で、内部監査部門がその適切性の検証を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、期末債権額に、過去の貸倒実績率に基づき算出した予想損失率を乗じた額を予想損失額として見積もり、一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額に、過去の貸倒実績率に基づき算出した予想損失率、又は、その予想損失率に対して個別債務者毎に必要な修正を行って決定した予想損失率を乗じた額を予想損失額として見積り、個別貸倒引当金に計上しております。「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額を予想損失額として、直接償却又は個別貸倒引当金に計上を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ハ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトを判定する上で、エクスポージャーごとに以下の適格格付機関を使用しています。

エクスポージャー区分	適格格付機関の名称
法人向け エクスポージャー	(株)格付投資情報センター (R&I) 、 (株)日本格付研究所 (JCR)
法人向け エクスポージャー 以外の エクスポージャー	(株)格付投資情報センター (R&I) 、 (株)日本格付研究所 (JCR) 、 ムーディーズ・インベスターズ・ サービス・インク (Moody's) 、 S&Pグローバル・レーティング (S&P)

但し、複数の資産を裏付けとする資産 (いわゆる「ファンド」) については、適格格付機関5社の中から、各投信会社が定めた適格格付機関を使用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、信用保証会社、クレジット会社、政府関係機関及び、地方公共団体による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「融資業務規程」「融資業務取扱要領」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産については、安全性 (貸付期間中に滅失することのないもの)、流動性 (いつでも処分、換金の可能性のあるもの)、確実性 (権利変動等がなく、安定的価格を保持し、管理も十分行えるもの) の要件に留意し、厳正な担保評価を行うべく、「不動産担保評価規程」等の詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「融資業務取扱要領」等の行内規程に基づいて手続を行っております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、「自己資本管理規程」「信用リスク・アセット算出要領」を制定し、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、及び、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものであります。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しましては、特定の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、金利スワップ取引があります。信用リスクの対応として、取引相手を限定し、当該取引のカウンターパーティとの間で「相互支払取引に係る信用補完契約」を締結し双方が担保を差入れることにより取引相手の信用リスクを補完しています。

また、当行では長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスクの特性の概要

当行では、投資家としてのみ証券化取引に関与しております。証券化エクスポージャーのリスク特性は、主として裏付資産の特徴（エクスポージャーの類型、延滞債権の割合、デフォルト率、物件の類型、稼働率、LTV比率等）やスキーム上の信用補完、流動性補完等に依存しております。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は保有している証券化エクスポージャーの「包括的なリスク特性に係る情報」、「構造上の特性」、裏付資産の「包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報」を必要な頻度で把握しております。これらの体制については、証券化エクスポージャーの新規取組時の対応、期中管理の対応、リスク・アセット算出時の対応の別に、「リスク・アセット算出要領」、「シンジケートローン等規程」等に規定しております。

上記規程等に基づき、証券化エクスポージャーの新規取組時及び期中管理においては、運用部署が、必要な情報等を収集し、モニタリングを行っており、リスク・アセット算出時（四半期毎）に、運用部署がそのモニタリング結果を取りまとめ、自己資本比率算定部署に報告しております。自己資本比率算定部署は、個々の証券化エクスポージャーの「包括的なリスク特性に係る情報」、「構造上の特性」、裏付資産の「包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報」について適時に把握され、証券化取引の仕組上の特徴が理解されたうえで、外部格付が利用されていることを確認しております。

なお、当行において必要な情報等の収集については、日本証券業協会より公表されている「証券化商品の販売等に関する規則」及び「標準情報レポートパッケージ」^(注)に基づき行っております。

^(注)「標準情報レポートパッケージ」とは「証券化商品の販売等に関する規則」（日本証券業協会）が証券化商品に係る原資産等の内容やリスクに関する情報の伝達のために、証券化商品ごとに取得すべき情報として、商品の発行概要、裏付資産に係る情報、期中報告等の項目を規定した一覧表

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では信用リスク削減手法として証券化取引を用いております。

二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出をしておりません。

ヘ. 銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

銀行（連結グループ）では証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

ト. 銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等で銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものはありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

当行では、「金融商品に関する会計基準」等の一般的に認められる会計基準に従って会計処理を行っております。

リ. 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いる場合には、その概要

当行では内部評価方式を用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容 定量的な情報に重要な変更は生じておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「統合的リスク管理規程」に基づく「統合的リスク管理細則」を制定し、オペレーショナル・リスク管理については、総合的にリスクを特定し、リスクの顕在化を未然に防止したり、顕在化したリスクを早期発見・処置したりするコントロールプロセスを構築し、銀行業務すべてに関する事故・損失を最小限に抑止することを基本方針としています。

具体的な管理体制としては、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つに分けて捉え「統合的リスク管理細則」に基づき、各リスクの所管部署を定め、当行が直面するオペレーショナル・リスクを把握・認識し、リスクの軽減等に努めるとともに、事務ミス等のオペレーショナル・リスクの状況については、定期的に取り締役に報告しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行及び当行グループでは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

^(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の最近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 株式等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等のリスク管理につきましては、市場リスク管理担当部門において、定期的にリスクを計測し、その状況について、経営への報告を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、上場株式等につきましては、バリュー・アット・リスク (VaR) を基本とし、観測期間5年、保有期間は40営業日、信頼水準99%としております。

株式等の評価については、その他有価証券のうち時価のあるもののうち、株式及び上場受益証券については決算日前1カ月の市場価格等に基づく時価法、それ以外については当事業年度末日における市場価格等に基づく時価法によって行っております。時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、当行が保有する子会社株式、並びに連結子会社が保有する株式等は全て時価のない株式等となっております。

10. 金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月期より改正後の「開示告示」に基づき開示しております。

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

当行では、バンキング勘定全体の資産・負債における金利リスクを対象として、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理及び各種リスク量の計測・分析を行っております。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針

当行では、各種リスクを適切に管理するため、資本配賦制度に基づき、毎期、「リスク資本計画」を策定し、リスク量について、配賦されたリスク資本に対する使用状況をモニタリングし、その状況について定期的に取締役会に報告しております。また、リスク量が配賦されたリスク資本を超過した場合、又は、超過が見込まれる場合、速やかに、リスク削減又はリスク資本の配賦の見直しについて意思決定できる情報を取締役会に報告しております。

(3) 金利リスク計測の頻度

当行では、内部環境や外部環境の状況に照らし、リスクの状況を適切な頻度でモニタリングを行うこととしており、金利リスク量については毎日計測しております。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、各種リスクを対象としたモニタリングやストレステスト等の結果において、リスクの顕在化が予見される場合には、効率的かつ効果的なヘッジ手段等のアクションプランを検討・策定することとしております。

ロ. 金利リスクの算定方法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2019年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は4.9年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を10年としております。

③流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等) 及びその前提

普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨ごとに算出した Δ EVEが正となる通貨のみを単純合算しております。

⑥スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

⑦内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVEに重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度であるため、該当事項はありません。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に対し22%となっています。なお、当行では重要性の観点から、市場金利の変動が経営に与える影響の重大性を認識し、銀行の全ての金利感応資産・負債を対象として、適切なリスクコントロールを図る方針としております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

当行では、バンキング勘定全体の資産・負債における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、VaR (注1) 分析、BPV (注2) 分析及びギャップ分析 (注3) などの計測手法を用いて、計量しております。また、バック・テストングにより、計量結果の検証を行っております。

(注1) バリュー・アット・リスク (VaR) …一定の確率の下の予想最大損失額

(注2) ベーシス・ポイント・バリュー (BPV) …金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

(注3) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

②金利リスク計測の前提及びその意味

なお、金利リスクの算定にあたっては、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮していません。また、普通預金など満期のない預金については、期間を3か月以内として算定しております。

定量的な開示事項 (2019年3月期)

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス項目）】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	125	5	401	16
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	101	4	86	3
国際開発銀行向け	1	0	0	0
地方公営企業等金融機構向け	105	4	119	4
我が国の政府関係機関向け	857	34	836	33
地方三公社向け	67	2	67	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,900	316	7,352	294
法人等向け	56,643	2,265	62,064	2,482
中小企業等向け及び個人向け	64,510	2,580	46,605	1,864
抵当権付住宅ローン	8,855	354	8,467	338
不動産取得等事業向け	21,792	871	23,411	936
三月以上延滞等	811	32	1,062	42
取立未済手形	61	2	79	3
信用保証協会等による保証付	846	33	863	34
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	7,133	285	7,152	286
上記以外	11,383	455	33,927	1,357
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
再証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	1	0
再証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	1,046	41
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マドレー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
資産（オン・バランス） 計	181,199	7,247	193,546	7,741
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	820	32	834	33
原契約期間が1年超のコミットメント	12	0	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	248	9	203	8
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	493	19	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	10	0	2	0
派生商品取引	62	2	16	0
オフ・バランス取引等 計	1,647	65	1,057	42
【CVAリスク項目】				
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便的リスク測定方式）	93	3	67	2
【中央清算機関関連項目】				
中央清算機関関連エクスポージャー	11	0	21	0
合 計	182,951	7,318	194,692	7,787

(注) 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2018年度より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2017年度	2018年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	7,318	7,787
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	372	346
合 計	7,690	8,134

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス項目）】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	125	5	401	16
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	101	4	86	3
国際開発銀行向け	1	0	0	0
地方公営企業等金融機構向け	105	4	119	4
我が国の政府関係機関向け	857	34	836	33
地方三公社向け	67	2	67	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,847	313	7,304	292
法人等向け	52,549	2,101	58,831	2,353
中小企業等向け及び個人向け	64,510	2,580	46,605	1,864
抵当権付住宅ローン	8,855	354	8,467	338
不動産取得等事業向け	21,792	871	23,411	936
三月以上延滞等	796	31	1,043	41
取立未済手形	61	2	79	3
信用保証協会等による保証付	846	33	863	34
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	7,583	303	7,599	303
上記以外	11,272	450	33,737	1,349
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
再証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	1	0
再証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	1,046	41
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
資産（オン・バランス） 計	177,375	7,095	190,503	7,620
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	820	32	834	33
原契約期間が1年超のコミットメント	12	0	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	248	9	203	8
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	493	19	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	10	0	2	0
派生商品取引	62	2	16	0
オフ・バランス取引等 計	1,647	65	1,057	42
【CVAリスク項目】				
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便的リスク測定方式）	93	3	67	2
【中央清算機関関連項目】				
中央清算機関関連エクスポージャー	11	0	21	0
合 計	179,128	7,165	191,649	7,665

(注) 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2018年度より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2017年度	2018年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	7,165	7,665
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	375	350
合 計	7,540	8,016

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(連結)

(単位：百万円)

	2017年度				三月以上延滞エク スポージャーの 期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
		貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	404,255	270,629	63,262	1,725	1,794
国外計	1	—	—	—	—
地域別合計	404,256	270,629	63,262	1,725	1,794
製造業	11,911	10,606	30	—	179
農業、林業	345	345	—	—	—
漁業	164	164	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	442	442	—	—	—
建設業	15,482	15,402	80	—	339
電気・ガス・熱供給・水道業	2,193	2,193	—	—	—
情報通信業	645	590	—	—	—
運輸業、郵便業	7,758	3,222	4,536	—	192
卸売業・小売業	18,220	18,119	100	—	262
金融業、保険業	66,910	25,962	10,926	85	155
不動産業・物品賃貸業	37,155	31,869	—	—	342
各種サービス業	13,094	12,183	911	—	74
国・地方公共団体	82,145	35,469	46,676	—	—
個人	97,963	97,963	—	—	175
その他	49,822	16,092	—	1,639	76
業種別計	404,256	270,629	63,262	1,725	1,794
1年以下	71,862	58,323	4,664	—	
1年超3年以下	13,185	1,747	11,438	—	
3年超5年以下	46,059	40,649	5,138	92	
5年超7年以下	30,740	9,589	21,151	—	
7年超10年以下	33,950	31,102	2,847	—	
10年超	144,466	125,443	18,022	—	
期間の定めのないもの	63,991	3,773	—	1,633	
残存期間別合計	404,256	270,629	63,262	1,725	

(単位：百万円)

	2018年度				三月以上延滞エク スポージャーの 期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
		貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	413,103	295,905	55,823	1,983	3,452
国外計	1	—	—	—	—
地域別合計	413,105	295,905	55,823	1,983	3,452
製造業	13,608	13,425	30	—	971
農業、林業	311	311	—	—	—
漁業	238	238	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	355	355	—	—	—
建設業	17,054	16,924	130	—	1,049
電気・ガス・熱供給・水道業	2,187	2,187	—	—	—
情報通信業	753	689	—	—	—
運輸業、郵便業	7,006	2,520	4,485	—	263
卸売業・小売業	20,894	20,844	50	—	267
金融業、保険業	47,137	22,831	6,886	—	152
不動産業・物品賃貸業	39,610	34,582	—	—	379
各種サービス業	12,962	12,542	419	—	83
国・地方公共団体	46,893	44,460	2,433	—	—
個人	101,061	101,061	—	—	172
その他	103,028	22,928	41,387	1,983	112
業種別計	413,105	295,905	55,823	1,983	3,452
1年以下	59,388	37,195	4,607	—	
1年超3年以下	37,157	31,883	5,314	—	
3年超5年以下	54,401	20,936	33,414	—	
5年超7年以下	21,254	17,151	4,102	—	
7年超10年以下	41,515	38,429	3,104	—	
10年超	151,171	145,300	5,280	—	
期間の定めのないもの	48,216	5,008	—	1,983	
残存期間別合計	413,105	295,905	55,823	1,983	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

〈単体〉

(単位：百万円)

	2017年度				三月以上延滞エクスポージャーの 期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	400,366	272,026	63,262	1,725	1,632
国外計	1	—	—	—	—
地域別合計	400,367	272,026	63,262	1,725	1,632
製造業	11,911	10,606	30	—	179
農業、林業	345	345	—	—	—
漁業	164	164	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	442	442	—	—	—
建設業	15,482	15,402	80	—	339
電気・ガス・熱供給・水道業	2,193	2,193	—	—	—
情報通信業	645	590	—	—	—
運輸業、郵便業	7,758	3,222	4,536	—	192
卸売業・小売業	18,220	18,119	100	—	262
金融業、保険業	66,910	25,962	10,926	85	155
不動産業・物品賃貸業	33,266	33,266	—	—	175
各種サービス業	13,094	12,183	911	—	74
国・地方公共団体	82,145	35,469	46,676	—	—
個人	97,963	97,963	—	—	175
その他	49,822	16,092	—	1,639	76
業種別計	400,367	272,026	63,262	1,725	1,632
1年以下	71,862	58,323	4,664	—	
1年超3年以下	13,185	1,747	11,438	—	
3年超5年以下	46,059	40,649	5,138	92	
5年超7年以下	30,740	9,589	21,151	—	
7年超10年以下	35,347	32,499	2,847	—	
10年超	144,466	125,443	18,022	—	
期間の定めのないもの	58,705	3,773	—	1,633	
残存期間別合計	400,367	272,026	63,262	1,725	

(単位：百万円)

	2018年度				三月以上延滞エクスポージャーの 期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	409,979	297,809	55,823	1,983	3,326
国外計	1	—	—	—	—
地域別合計	409,981	297,809	55,823	1,983	3,326
製造業	13,608	13,425	30	—	971
農業、林業	311	311	—	—	—
漁業	238	238	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	355	355	—	—	—
建設業	17,054	16,924	130	—	1,049
電気・ガス・熱供給・水道業	2,187	2,187	—	—	—
情報通信業	753	689	—	—	—
運輸業、郵便業	7,006	2,520	4,485	—	263
卸売業・小売業	20,894	20,844	50	—	267
金融業、保険業	47,137	22,831	6,886	—	152
不動産業・物品賃貸業	36,486	36,486	—	—	239
各種サービス業	12,962	12,542	419	—	83
国・地方公共団体	46,893	44,460	2,433	—	—
個人	101,061	101,061	—	—	186
その他	103,028	22,928	41,387	1,983	112
業種別計	409,981	297,809	55,823	1,983	3,326
1年以下	59,378	37,395	4,607	—	
1年超3年以下	37,157	31,883	5,314	—	
3年超5年以下	54,401	20,936	33,414	—	
5年超7年以下	21,834	17,732	4,102	—	
7年超10年以下	42,156	39,070	3,104	—	
10年超	151,653	145,782	5,280	—	
期間の定めのないもの	43,398	5,009	—	1,983	
残存期間別合計	409,981	297,809	55,823	1,983	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額
(連結)

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	152	△68	83	83	28	112
個別貸倒引当金	2,948	△1,197	1,751	1,751	79	1,830
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,101	△1,266	1,834	1,834	108	1,943

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,948	△1,197	1,751	1,751	79	1,830
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,948	△1,197	1,751	1,751	79	1,830
製造業	165	105	270	270	△24	246
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	250	△19	230	230	81	312
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	△0	0	0	—	0
運輸業、郵便業	190	36	226	226	△0	226
卸売業、小売業	349	△74	275	275	51	327
金融業、保険業	163	△9	153	153	△3	150
不動産業、物品賃貸業	338	5	343	343	△4	339
学術研究、専門・技術サービス業	18	△16	2	2	△0	2
宿泊業	1,212	△1,181	31	31	△1	30
飲食業	30	△1	28	28	4	33
生活関連サービス業、娯楽業	31	△0	31	31	△15	16
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	81	△56	25	25	△3	22
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	116	13	130	130	△7	122
業種別計	2,948	△1,197	1,751	1,751	79	1,830

(単体)

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	146	△78	68	68	30	98
個別貸倒引当金	2,795	△1,256	1,539	1,539	171	1,710
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	2,941	△1,334	1,607	1,607	201	1,808

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,795	△1,256	1,539	1,539	171	1,710
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,795	△1,256	1,539	1,539	171	1,710
製造業	128	101	229	229	5	234
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	245	△19	226	226	85	311
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	189	37	226	226	△0	226
卸売業、小売業	313	△76	237	237	81	319
金融業、保険業	163	△10	153	153	△3	150
不動産業、物品賃貸業	303	△40	263	263	16	280
学術研究、専門・技術サービス業	18	△16	2	2	△0	2
宿泊業	1,212	△1,181	31	31	△1	30
飲食業	1	△1	0	0	7	7
生活関連サービス業、娯楽業	22	0	22	22	△10	12
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	80	△57	23	23	△1	21
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	116	5	121	121	△7	114
業種別計	2,795	△1,256	1,539	1,539	171	1,710

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2017年度	2018年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	1	—
業種別計	2	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2017年度	2018年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	1	—
業種別計	2	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果을 勘案した後の残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	152,419	—	131,690
10%	—	19,194	—	18,127
20%	—	25,184	—	19,501
35%	—	26,764	—	24,193
40%	—	—	—	—
50%	22,156	1,031	24,706	2,908
70%	—	—	—	—
75%	—	57,562	—	78,523
100%	1,270	109,182	1,502	102,375
120%	—	—	—	—
150%	—	352	—	450
250%	—	1,372	—	1,302
1,250%	—	—	—	—
合計	23,426	393,065	26,208	379,074

〈単体〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	152,419	—	131,690
10%	—	19,194	—	18,127
20%	—	24,920	—	19,263
35%	—	26,764	—	24,193
40%	—	—	—	—
50%	22,156	1,030	24,706	2,908
70%	—	—	—	—
75%	—	57,562	—	78,523
100%	1,270	105,537	1,502	99,662
120%	—	—	—	—
150%	—	337	—	450
250%	—	1,307	—	1,190
1,250%	—	—	—	—
合計	23,426	389,075	26,208	376,010

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,000	1,925
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	18,575	17,075

〈単体〉

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,150	1,925
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	18,575	17,075

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じ得るであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	13,390	226	226	—	—	—
外国為替関連取引	13,390	226	226	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	1,500	87	87	1,500	84	84

〈単体〉

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	13,390	226	226	—	—	—
外国為替関連取引	13,390	226	226	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	1,500	87	87	1,500	84	16

(注) 与信相当額 (A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前
与信相当額 (B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンド)

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	13,390	226	226	—	—	—
外国為替関連取引	13,390	226	226	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2 与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前) は、再構築コスト及びグロスのアドオン額 (想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額) の合計額。

(与信相当額の対象となる上記クレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額)

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	1,500	1,500
合 計	—	—	1,500	1,500

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

〈連結〉

(単位：百万円)

担保の種類	2017年度	2018年度
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合 計	—	—

(注) 「担保の額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

〈単体〉

(単位：百万円)

担保の種類	2017年度	2018年度
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合 計	—	—

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

(5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計
住宅ローン 債権	—	—	—	11	—	11
合計	—	—	—	11	—	11

〈単体〉

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計
住宅ローン 債権	—	—	—	11	—	11
合計	—	—	—	11	—	11

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

〈連結〉

(単位：百万円)

	2017年度						2018年度					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	—	—	—	—	—	—	11	0	—	—	11	0
合計	—	—	—	—	—	—	11	0	—	—	11	0

〈単体〉

(単位：百万円)

	2017年度						2018年度					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	—	—	—	—	—	—	11	0	—	—	11	0
合計	—	—	—	—	—	—	11	0	—	—	11	0

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当事項はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の（連結）貸借対照表計上額及び時価

〈連結〉

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	2,826	2,826	1,594	1,594
上記に該当しない出資等	6,935	—	5,369	—
合計	9,761	2,826	6,963	1,594

〈単体〉

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	2,826	2,826	1,594	1,594
上記に該当しない出資等	7,384	—	5,817	—
合計	10,211	2,826	8,308	1,594

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却損益額	1,365	727
償却額	—	0

〈単体〉

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却損益額	1,365	727
償却額	—	0

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額、

(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	890	48
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	890	48
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

本開示事項は、2018年度より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2017年度については該当ありません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
リスク・スルー方式		1,990
マンデート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計		1,990

〈単体〉

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
リスク・スルー方式		1,990
マンデート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計		1,900

(注) 「リスク・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる資産及び取引を当行が直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を計算する方法。

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

〈連結、単体共通〉

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

	2017年度
10BPV	△792
金利VaR	1,531

計測方法及び前提条件

・10BPV

基準日時点のポートフォリオ構造において、どの期間にどの程度のリスクを保有しているかを分析する手法として、基準日時点のイールドカーブが、10BP (0.1%) 平行に変化するシナリオイールドカーブにより計測しております。

・金利VaR

過去の市場変動を基に、基準日時点のポートフォリオから将来発生し得る最大損失額を確率的に分析する手法として、保有期間40日、観測期間1,200日、信頼区間99%により計測しております。

(2) 金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2018年度

〈連結〉

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	3,335			
2	下方平行シフト	0			
3	スティープ化	1,790			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	3,335			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	16,006			

〈単体〉

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	3,335			
2	下方平行シフト	0			
3	スティープ化	1,790			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	3,335			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,048			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載していません。

報酬等に関する事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という。）を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結決算において重要な影響を与える連結子会社である松江リース株式会社が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等（使用者兼務役員の使用者給与及び賞与を除く）を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 「対象役職員」の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針について

当行の役員に対する報酬等は、社外取締役を除く取締役に対する報酬については、基本報酬、業績連動賞与及び株式給付信託、社外取締役及び監査役に対する報酬については、基本報酬、株式給付信託としております。

当行では、基本報酬については、経済や社会の情勢を踏まえ、経営委任の対価として適切であり、かつ株主等に対して説明責任を十分に果たすことが可能であることに加え、当行の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとなるよう決定しております。

また、業績連動賞与及び株式給付信託については、取締役の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、社外取締役を除く取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、社外取締役にあつては監督を通じ、監査役にあつては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。なお、業績連動賞与及び株式給付信託の制度設計にあつては、基本報酬と業績連動報酬の割合を70%：30%とすることを前提としております。

これらの役員の報酬等については、株主総会において決定した役員報酬限度額及び株式給付信託に係る信託に拠出する金銭の上限金額の範囲内で、役員執務規範に基づいて、社外役員への諮問を経た上で、公正、透明かつ厳格に取締役会において決定しております。なお、当事業年度においては、役員報酬に関して社外役員への諮問を2回行っております。監査役の基本報酬については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。また、非金銭的報酬としての社宅提供費用、株式給付信託引当金繰入額及び業績連動賞与引当金繰入額並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額は、内規に基づき適正に処理しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	人数 (人)	報酬等 の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職 慰労金	その他	
			基本 報酬	株式 報酬型 ストック オプション		基本 報酬	業績連動 賞与	株式給付 信託			
対象役員 (除く社外役員)	6	263	68	68	—	11	—	1	9	133	49
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「その他」は、非金銭的報酬としての社宅提供費用及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額であります。

2 上表には、2018年6月26日開催の第168期定時株主総会において退任した取締役を含んでおります。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- イ. 経営の組織…………… 38
- ロ. 大株主一覧…………… 69
- ハ. 取締役及び監査役一覧…………… 38

二. 会計監査人の氏名又は名称…………… 39

ホ. 営業所の名称及び所在地…………… 35

2. 主要な業務の内容…………… 25

3. 主要な業務に関する事項

- イ. 直近事業年度の事業の概況…………… 4～7
- ロ. 直近5事業年度の主要業務の状況を示す指標…………… 62
 - (1) 経常収益…………… 62
 - (2) 経常利益又は経常損失…………… 62
 - (3) 当期純利益又は当期純損失…………… 62
 - (4) 資本金及び発行済株式の総数…………… 62
 - (5) 純資産額…………… 62
 - (6) 総資産額…………… 62
 - (7) 預金残高…………… 62
 - (8) 貸出金残高…………… 62
 - (9) 有価証券残高…………… 62
 - (10) 単体自己資本比率…………… 62
 - (11) 配当性向…………… 62
 - (12) 従業員数…………… 62
- ハ. 直近2事業年度の業務の状況
 - (1) 主要業務の状況を示す指標
 - ①業務粗利益、業務粗利益率…………… 63
 - ②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支…………… 63
 - ③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや…………… 63
 - ④受取利息、支払利息の増減…………… 63
 - ⑤総資産経常利益率、純資産経常利益率…………… 63
 - ⑥総資産当期純利益率、純資産当期純利益率…………… 63
 - (2) 預金に関する指標
 - ①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高…………… 64
 - ②固定・変動自由金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高…………… 64
 - (3) 貸出金等に関する指標
 - ①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…………… 64
 - ②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高…………… 64
 - ③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… 65
 - ④使途別貸出金残高…………… 65
 - ⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… 65
 - ⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… 65
 - ⑦特定海外債権残高…………… 65
 - ⑧預貸率…………… 65
 - (4) 有価証券に関する指標
 - ①商品有価証券の種類別平均残高…………… 66
 - ②有価証券の種類別残存期間別残高…………… 66
 - ③有価証券の種類別平均残高…………… 66
 - ④預証率…………… 66

4. 業務の運営に関する事項

- イ. リスク管理の体制…………… 22～23
- ロ. 法令遵守の体制…………… 21
- ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… 9～15
- 二. 指定紛争解決機関…………… 24

- 5. 直近2事業年度の財産の状況に関する事項
 - イ. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書…………… 56～61
 - ロ. 貸出金のうち次の額及びその合計額…………… 65
 - ①破綻先債権…………… 65
 - ②延滞債権…………… 65
 - ③3ヵ月以上延滞債権…………… 65
 - ④貸出条件緩和債権…………… 65
 - ハ. 自己資本充実の状況 (単体自己資本比率) …… 70～84
- 二. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益…………… 67～68
 - ①有価証券…………… 67～68
 - ②金銭の信託…………… 68
 - ③デリバティブ取引…………… 68
- ホ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額…………… 65
- ヘ. 貸出金償却額…………… 65
- ト. 会社法による会計監査人の監査…………… 39
- チ. 金融商品取引法に基づく監査証明…………… 39

6. 報酬等に関する事項…………… 85

■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項

- イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容・組織構成…………… 40
- ロ. 銀行の子会社等に関する事項…………… 40

2. 銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項

- イ. 直近事業年度の事業の概況…………… 41
- ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の状況を示す指標…………… 42
 - (1) 経常収益…………… 42
 - (2) 経常利益又は経常損失…………… 42
 - (3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失…………… 42
 - (4) 包括利益…………… 42
 - (5) 純資産額…………… 42
 - (6) 総資産額…………… 42
 - (7) 連結自己資本比率…………… 42

3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

- イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書…………… 43～52
- ロ. 貸出金のうち次の額及びその合計額…………… 52
 - ①破綻先債権…………… 52
 - ②延滞債権…………… 52
 - ③3ヵ月以上延滞債権…………… 52
 - ④貸出条件緩和債権…………… 52
- ハ. 自己資本充実の状況 (連結自己資本比率) …… 70～84
- 二. セグメント情報…………… 53～55
- ホ. 会社法による会計監査人の監査…………… 39
- ヘ. 金融商品取引法に基づく監査証明…………… 39

4. 報酬等に関する事項…………… 85

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

資産査定公表

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…………… 7
- 危険債権…………… 7
- 要管理債権…………… 7
- 正常債権…………… 7



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

2019年7月発行

島根銀行 (人事財務グループ)

〒690-0003 松江市朝日町484番地19 TEL0852-24-1234 (代表)

ホームページアドレス <https://www.shimagin.co.jp>



SHIMANE BANK
Disclosure

しまぎんの現況2019